令和８年度　第１回　恵庭市自殺対策ネットワーク会議

日　時：令和８年８月５日（水）14:00～15:00
会　場：えにあす２階　会議室８

次　第

開　会

副市長挨拶

議事

１.「第２次 いのち支える恵庭市自殺対策計画」について　　Ｐ１

２．恵庭市における自殺の状況　　Ｐ３

３．グループワーク（基本施策ごとの事業の実施状況 参照）P31

４．令和８年度　保健課事業計画　　P41

５．その他

閉　会

1.「第２次いのち支える恵庭市自殺対策計画」について（計画期間：令和7年度から15年度）

（1）計画策定の趣旨

国では、令和4年10月に自殺対策基本法に基づく自殺対策の指針「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。我が国の自殺数は平成 22 年以降 10 年連続で自殺者数は減少していましたが、令和2年から増減しながら、令和 6 年度は前年を下回ったものの、依然2万人を超える状況となっています。恵庭市においても自殺者数が増加している状況を踏まえ、関係施策との有機的な連携を強化し、さらなる対策の推進に取り組む必要があります。「第2次いのち支える　恵庭市自殺対策計画」では、これまでの取組を評価した上で現状と課題を明らかにし、引き続き、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、市全体で自殺対策をより一層推進するものとします。

（2）基本理念

誰もが健康で安全安心に暮らし、
誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指す

（3）基本方針

① 生きることの包括的な支援として推進する
② 関連施策との有機的な連携による総合的な対策を展開する
③ 対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動させる
④ 実践と啓発を両輪として推進する
⑤ 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働する
⑥ 自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する

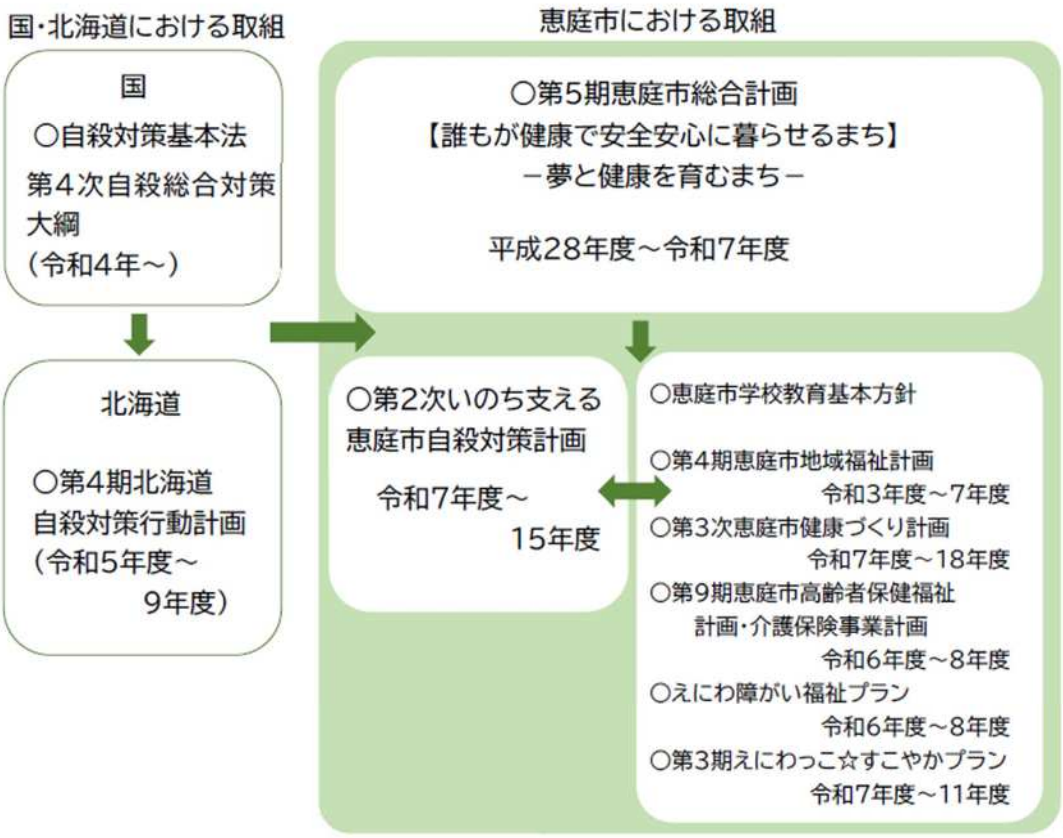
（4）数値目標

平成27年における自殺死亡率 18.9 を令和8年までに30%以上減少させ※自殺死亡率 13.2 とすることを長期的な目標としてきましたが、令和5年の自殺死亡率が19.1と増加に転じました。これらを踏まえ、計画期間（令和7年度～令和15年度）に自殺死亡率を、従来同様「13.2 以下」とすることを目標とします。

	基準時	実績値	目標値
年　度	平成27年	令和5年 （令和元年～令和5年の平均値）	令和15年 （令和 11 年～令和 15 年の平均値）
自殺死亡率	18.9	19.1	13.2 以下

出典：厚生労働省自殺対策室　地域における自殺の基礎資料（平成 27～令和5年確定値［自殺日・居住地］）
※自殺死亡率とは：地域における自殺者数を人口 10 万人あたりの自殺者数に換算したもの

<計画の位置づけ>



自殺対策基本法の一部を改正する法律の概要

改正の趣旨

○自殺対策基本法が平成18年に施行されて以降、我が国の自殺者の総数は減少傾向にあるが、**近年、こどもの自殺者数は増加傾向が続いている。**
令和6年の児童生徒の自殺者数は、**529人で過去最多**となった（平成30年以降、**約43%増**・最も数が少なかった平成5年と比べ**約2．7倍**）。
10代における死亡原因の第1位が「自殺」であるのは、G7で我が国だけである。

○こうした極めて深刻な状況に対処するため、こどもに係る自殺対策を推進するための体制整備・措置について定めるほか、デジタル技術を活用した施策の展開、自殺リスク情報の迅速な把握、自殺を助長する情報・設備等対策、自殺未遂者等・自殺者の親族等への支援の強化について定める。

改正の概要

1．基本理念の追加（第2条第6項・第7項）
○自殺対策は、デジタル社会の進展を踏まえ、情報通信技術、人工知能関連技術等の適切な活用を図りながら展開されるようにするとともに、自殺の防止においては、インターネット等を通じて流通する自殺に関連する情報が及ぼす影響に関する適切な配慮のための取組の促進に特に留意する旨を明記
○こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利利益の擁護が図られ、将来にわたって健康で心豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、こどもに係る自殺対策を社会全体で取り組むことを明記

2．こどもの自殺の防止等に係る国の責務の改正及び学校の責務の追加
○こどもに係る自殺対策について、内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣は、その自殺の実態等を踏まえて適切かつ効果的に策定され、及び実施されるよう、相互に又は関係行政機関の長との間において緊密な連携協力を図りつつ、それぞれの所掌に係る施策を推進することを明記（**第3条第2項**）
○学校について、基本理念にのっとり、関係者との連携を図りつつ、こどもの自殺の防止等に取り組むよう努めることを明記（**第5条**）

3．基本的施策の拡充
○自殺防止等の観点から、学校における心の健康の保持のための健康診断等の措置や、精神保健に関する知識の向上について規定（**第17条第3項**）
○精神科医等の医療従事者に対する自殺の防止等に関する研修の機会の確保について規定（**第18条**）
○自殺発生回避のための適切な対処に必要な情報が関係機関及び関係団体に迅速かつ適切に提供されるための措置について規定（**第19条第2項**）
○自殺の助長につながるような情報、物品、設備等について適切な管理、配慮等に関して注意を促すための措置について規定（**第19条第3項**）
○自殺未遂者等への継続的な支援を明記（**第20条**）、自殺者の親族等の支援について、その生活上の不安の緩和とともに、総合的な支援を規定（**第21条**）

4．協議会（第4章）
○地方公共団体は、第19条（自殺発生回避のための体制の整備等）及び第20条（自殺未遂者等の支援）の施策でこどもに係るものを実施するに当たっては、学校、教育委員会、児童相談所、精神保健福祉センター、医療機関、警察署等の関係機関、自殺対策に係る活動を行う民間団体等をもって構成する協議会を置くことができることとし、協議会はこどもの自殺の防止等について情報交換及び必要な対処等の措置の協議を行うこととする旨を規定

5．状況の変化等を踏まえた検討（附則第2条）
○自殺に関する状況の変化、自殺対策に係る諸施策の実施の状況等を踏まえ、必要な見直し等の措置が講ぜられるものとする旨を規定

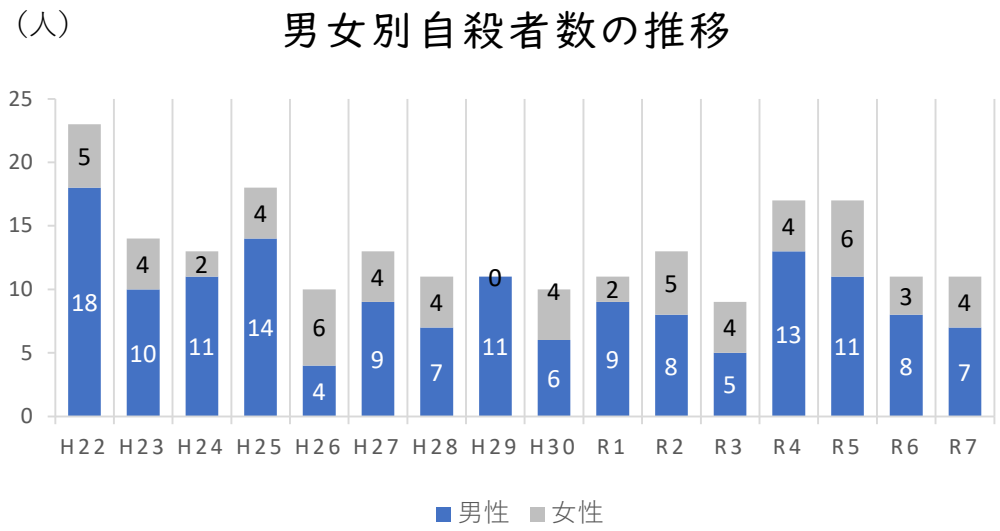
6．こども家庭庁の所掌事務の追加（改正法附則第3項）
○こども家庭庁の所掌事務として、こどもに係る自殺対策を規定

施行日：公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日（ただし、3（**第17条第3項部分**）、4、6は、令和8年4月1日）

2. 恵庭市における自殺の状況

(1) 自殺者数の状況

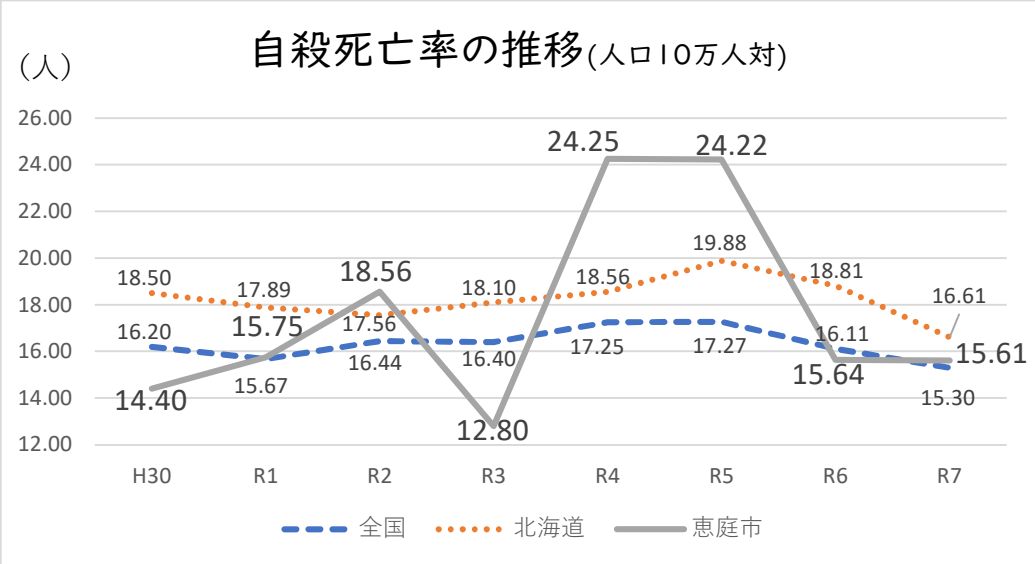
統計に基づく恵庭市の自殺者数は、令和3年～令和7年の直近5年間で、合計65人となっています。令和7年は前年度同様11人となっています。



資料:厚生労働省自殺対策室 地域における自殺の基礎資料(平成22～令和7年 確定値[自殺日・住居地])

(2) 自殺死亡率の状況

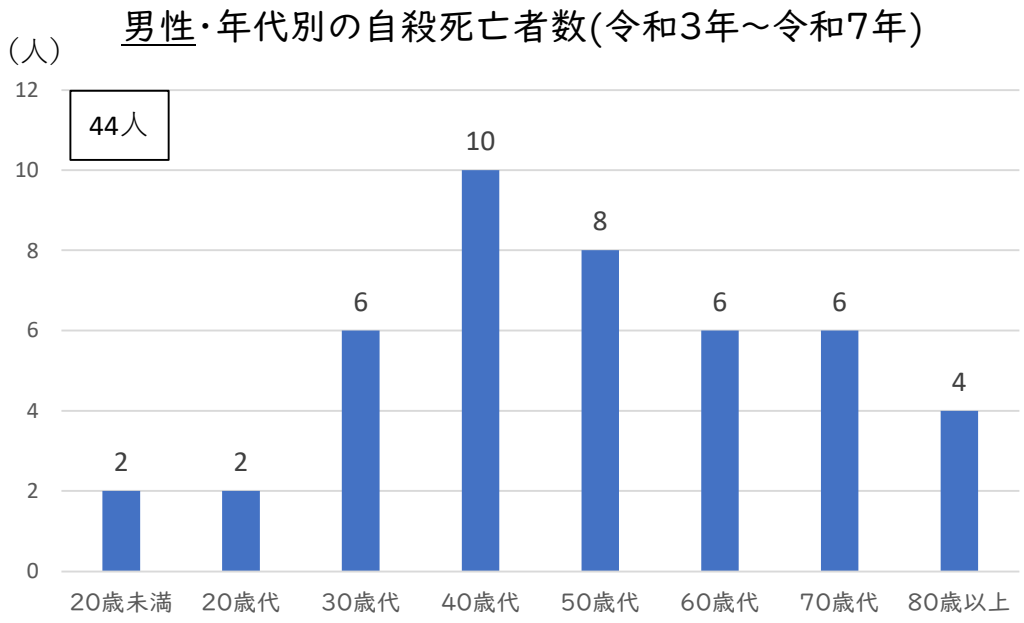
自殺死亡率は、令和6年は全国・北海道を下回っていましたが、令和7年は北海道より低いものの全国より高い値となっています。

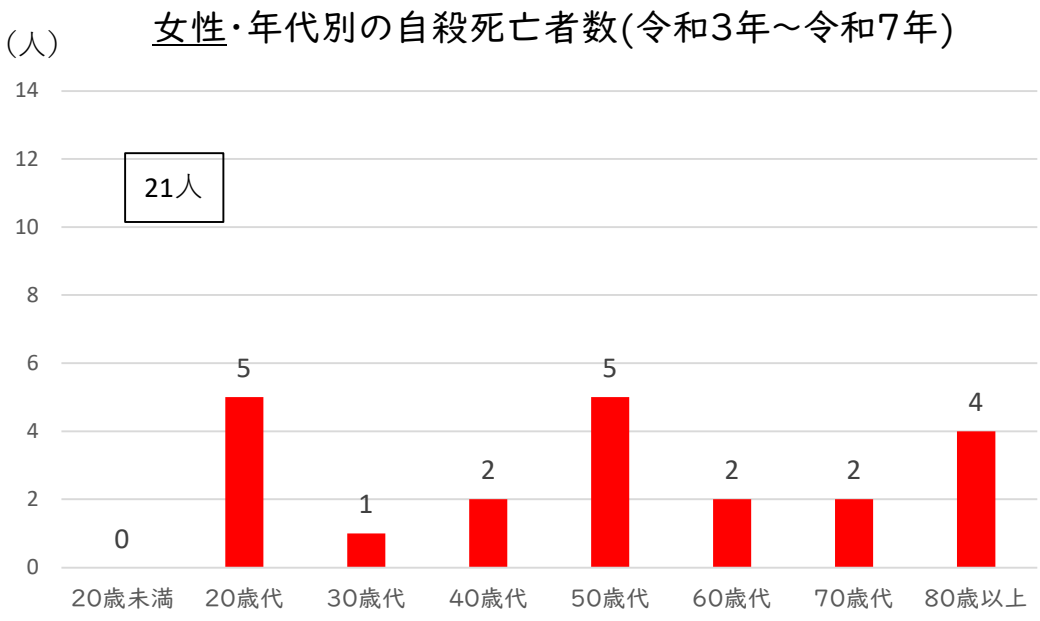


資料:厚生労働省自殺対策室 地域における自殺の基礎資料(平成30～令和7年 確定値[自殺日・住居地])

（3）男女別・年代別の自殺死亡数

男女別・年代別の自殺死亡者数では、令和3年～令和7年の5年間を合計すると男性で40代で多いのが特徴となっています。女性では20代・50代で最も多くなっています。





資料:厚生労働省自殺対策室　地域における自殺の基礎資料(令和3年～令和7年　確定値[自殺日・住居地])

地域自殺実態プロファイル 2025

【北海道恵庭市】

（行政区コード：012319）

推奨される重点パッケージ

重点パッケージ	勤務・経営 高齢者 生活困窮者 無職者・失業者

・「推奨される重点パッケージ」は下記「地域の自殺の特徴」の上位３区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」の中から選定している。「ハイリスク地」や「自殺手段」と記載がある場合は、次頁の「地域の自殺の特性の評価」で当該指標が全国で上位 10%以内（☆☆）であったことを示す。
・「推奨される重点パッケージ」は過去 5 年の合計に基づいており、経年的な推移（過去 5 年の増加傾向等）は考慮していない。
・地域における優先的な課題となりうる施策について検討する際は、まず目安として「推奨される重点パッケージ」を確認いただき、その上で次頁の「地域の自殺の特性の評価」（人口 10 万人あたりの自殺死亡率（以下、（人口 10 万対）と標記）等の数値の全国の市区町村中における相対的な高低をもとに評価している）等、地域自殺実態プロファイルの他の詳細データ等を勘案していただきたい。

■1 地域の自殺の特徴

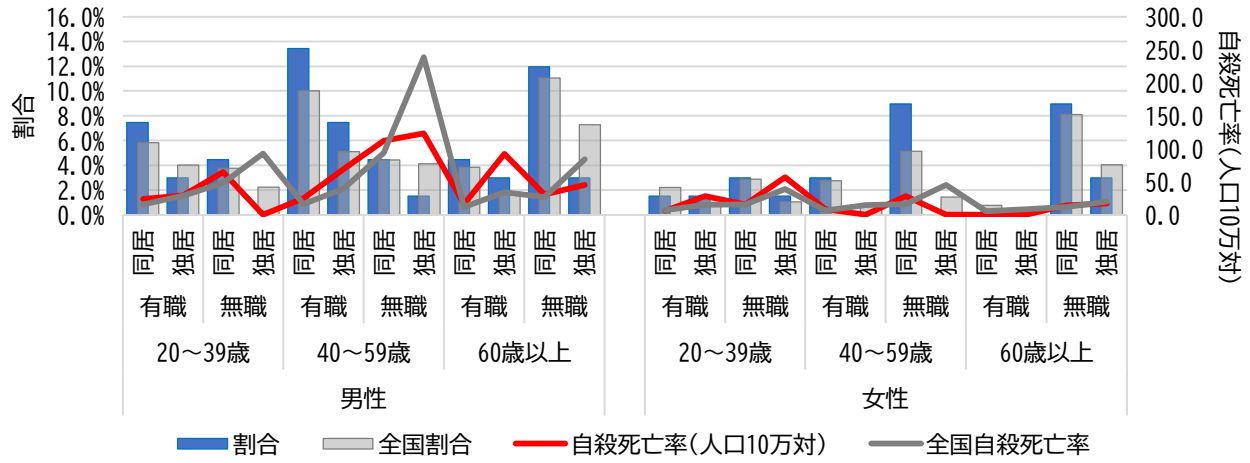
・北海道恵庭市（住居地）の 2020～2024 年の自殺者数は合計 67 人（男性 45 人、女性 22 人）であった（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料(自殺統計)」（自殺日・住居地）より集計)。

表１－１ 地域の主な自殺者の特徴（2020～2024 年合計）〔公表可能〕 ＜個別集計（自殺日・住居地）＞

自殺者の特性上位５区分	自殺者数（5 年計）	割合	自殺死亡率*（人口 10 万対）	背景にある主な自殺の危機経路**
1 位:男性 40～59 歳有職同居	9	13.4%	25.3	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺
2 位:男性 60 歳以上無職同居	8	11.9%	30.6	失業（退職）→生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患→自殺
3 位:女性 40～59 歳無職同居	6	9.0%	28.2	近隣関係の悩み＋家族間の不和→うつ病→自殺
4 位:女性 60 歳以上無職同居	6	9.0%	14.4	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5 位:男性 40～59 歳有職独居	5	7.5%	68.8	配置転換（昇進/降格含む）→過労＋仕事の失敗→うつ状態＋アルコール依存→自殺

資料：警察庁自殺統計原票データをいのち支える自殺対策推進センター（以下、JSCP）にて個別集計
・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。
* 自殺死亡率の算出に用いた人口は、総務省「令和２年国勢調査」就業状態等基本集計を基に JSCP にて推計したもの。
** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したもの（詳細は付表の参考表１参照)。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意いただきたい。

図１－２ 地域の自殺の概要（2020～2024 年合計） 〔公表可能〕＜個別集計（自殺日・住居地）＞



（数表は付表１及び２を参照）

資料：警察庁自殺統計原票データを JSCP にて個別集計

■２ 地域の自殺の特性の評価

表２－１ 地域の自殺の特性の評価（2020～2024 年合計）

	指標値	ランク
総数*1）	19.1	★
男性*1）	26.4	★a
女性*1）	12.2	★
20 歳未満*1）	4.9	★a
20 歳代*1）	20.5	★a
30 歳代*1）	21.0	★a
40 歳代*1）	25.9	★
50 歳代*1）	27.5	★
60 歳代*1）	15.5	－
70 歳代*1）	18.3	－a
80 歳以上*1）	25.4	★
若年者（20～39 歳）*1）	20.8	★a
高齢者（70 歳以上）*1）	21.3	★a
ハイリスク地*3）	106%/+4	－
勤務・経営*2）	21.6	★a
無職者・失業者*2）	34.1	－a
自殺手段*4）	40.3%	☆a

＊１）地域における自殺の基礎資料（自殺統計）に基づく自殺死亡率（人口 10 万対）。
＊２）個別集計に基づく 20～59 歳における自殺死亡率（人口 10 万対）（公表可能）。
＊３）地域における自殺の基礎資料（自殺統計）に基づく発見地÷住居地（%）とその差（人）。
＊４）地域における自殺の基礎資料（自殺統計）または個別集計に基づく首つり以外の自殺者の割合（%）。
自殺手段関連資料（p.6）参照。
・ランク欄に「a」と表示されている場合は、自殺者１人の増減でランクが変化することを示す。
・指標値欄に「*」と表示されている場合は、指標を算出していないことを示す。

ランクの標章（詳細は付表の参考表２及び３参照）

ランク	
★★★／☆☆	上位 10%以内
★★／☆	上位 10～20%
★	上位 20～40%
－	その他
＊＊	評価せず

※ 全国の市区町村における当該指標値に基づく順位を評価した。

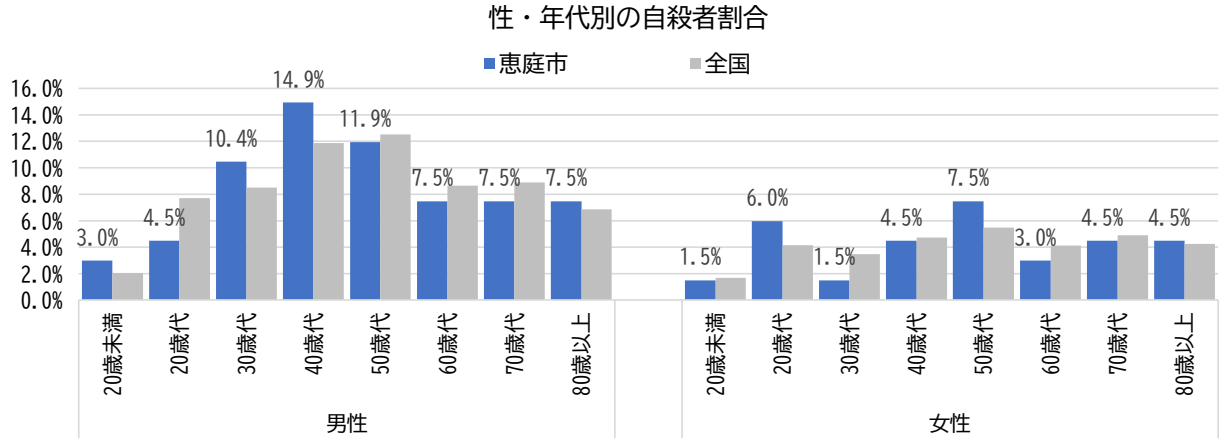
■３ 全般的な状況

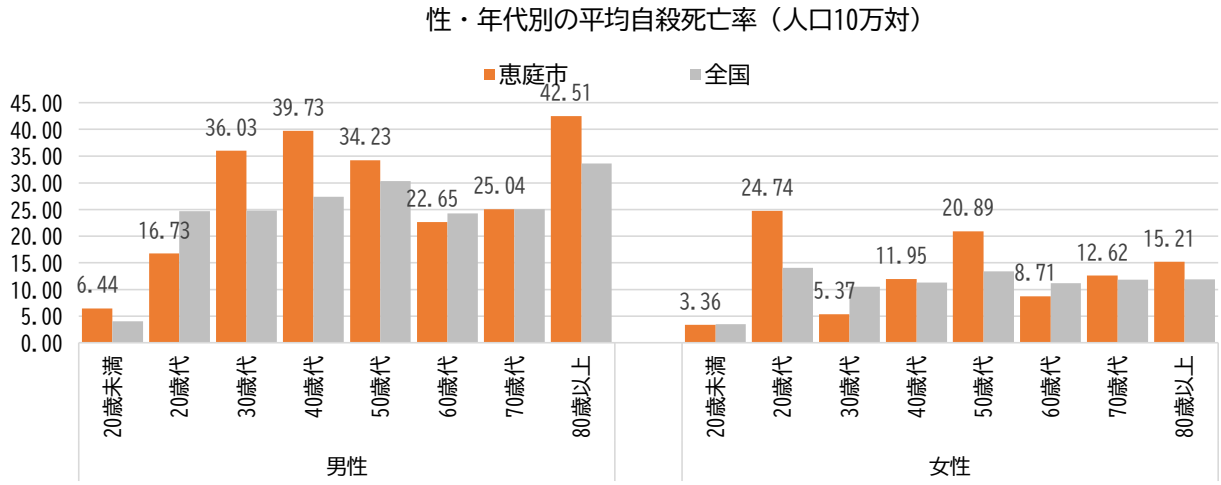
表３－１ 自殺者数および自殺死亡率の推移（2020～2024 年）

	2020	2021	2022	2023	2024	合計	平均
自殺統計(自殺日・住居地)自殺者数	13	9	17	17	11	67	13.4
自殺統計(自殺日・住居地)自殺死亡率	18.56	12.84	24.25	24.22	15.64	-	19.10
人口動態統計 自殺者数	15	7	18	16	14	70	14.0

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料（自殺統計）」及び厚生労働省「人口動態調査」保管統計表　都道府県編

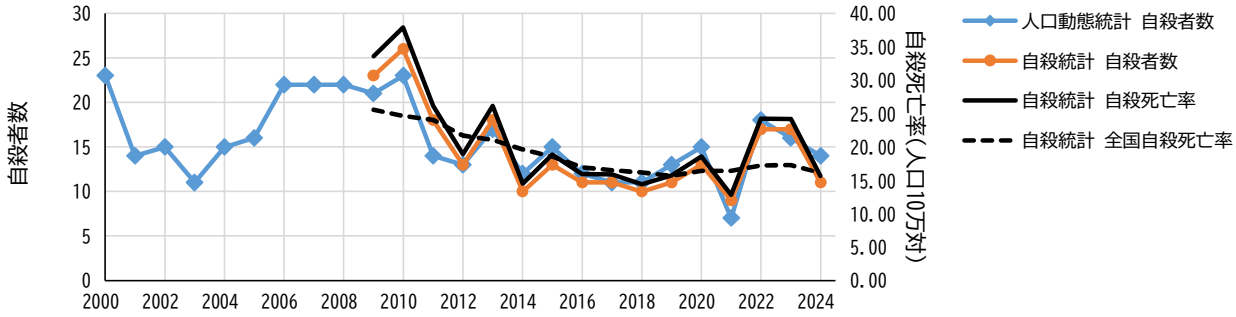
図３－２ 性・年代別の自殺者割合及び平均自殺死亡率（2020～2024 年）　＜地域における自殺の基礎資料（自殺統計）（自殺日・住居地）＞





（数表は付表３ないし５を参照）
・性・年代別の自殺者割合は、全自殺者に占める割合を示す。

図３－３ 自殺者数及び自殺死亡率の長期的推移



（数表は付表６を参照）

■４ 子ども・若者関連資料〔公表不可〕

■５ 勤務・経営関連資料

表５－１ 職業別の自殺の内訳（2020～2024 年合計）〔公表可能〕 ＜個別集計（自殺日・住居地）＞

職業	自殺者数	割合	全国割合
有職	30	44.8%	40.0%
無職	37	55.2%	60.0%
合計	67	100%	100%

資料：警察庁自殺統計原票データを JSCP にて個別集計
・性・年齢・同居の有無の不詳を除く。
・令和４年１月の自殺統計原票の改訂に伴い職業分類が新しくなったため、これまで「有職者の職業分類」を掲載していたところ、「有職」「無職」の分類へ変更した。
・令和４年以降の分類に基づく「職業の内訳」については、別紙「地域自殺実態プロファイル 2025 追加資料１ 職業一覧」および「地域自殺実態プロファイル 2025 追加資料１ 事業主体」を参照のこと。

■６ 高齢者関連資料

表６－１ ６０歳以上の自殺者数の内訳（2020～2024 年合計）〔公表可能〕 ＜個別集計（自殺日・住居地）＞

		自殺者数		割合		全国割合	
	同居人の有無	あり	なし	あり	なし	あり	なし
男性	60 歳代	4	1	17.4%	4.3%	12.7%	10.2%
	70 歳代	3	2	13.0%	8.7%	14.6%	8.9%
	80 歳以上	4	1	17.4%	4.3%	12.5%	5.7%
女性	60 歳代	2	0	8.7%	0.0%	8.1%	2.9%
	70 歳代	3	0	13.0%	0.0%	8.7%	4.3%
	80 歳以上	1	2	4.3%	8.7%	6.9%	4.4%
合計			23		100%		100%

資料：警察庁自殺統計原票データを JSCP にて個別集計
・60 歳以上の性・年代・職業（７区分）・同居人の有無別の集計については付表２を参照。

■７ ハイリスク地関連資料 ＜地域における自殺の基礎資料（自殺統計）（自殺日）＞

表７－１ 発見地住居地別の自殺者数の推移

	2020	2021	2022	2023	2024	合計	集計（発見地/住居地）	
発見地	11	11	17	19	13	71	比	106%
住居地	13	9	17	17	11	67	差	+4

表７－２ 発見地住居地別の自殺者数（年代別）

2020～2024 年合計	20 歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80 歳以上	不詳	合計
発見地	3	8	9	17	14	5	8	7	0	71
住居地	3	7	8	13	13	7	8	8	0	67

■８ 自殺手段関連資料

表８－１ 手段別の自殺者数の推移 ＜地域における自殺の基礎資料（自殺統計）（自殺日・住居地）＞

手段	2020	2021	2022	2023	2024	合計	割合	全国割合
首つり	9	2	12	10	7	40	59.7%	65.8%
服毒	0	0	0	0	0	0	0.0%	2.6%
練炭等	2	2	2	4	2	12	17.9%	7.8%
飛降り	1	0	0	1	0	2	3.0%	11.7%
飛込み	0	1	1	0	1	3	4.5%	2.7%
その他	1	4	2	2	1	10	14.9%	9.1%
不詳	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.1%
合計	13	9	17	17	11	67	100%	100%

・地域における自殺の基礎資料（自殺統計）で自殺の手段が秘匿処理されている場合等は、以下の（手段別の自殺者数の詳細）の表の注記を参考のこと。
・なお、市町村合併後や二次医療圏単位での集計では、集計元の（旧）市町村の手段別自殺者数に秘匿処理がなされている場合は、本表においての合計各年合計および 5 年合計以外は算出されない。

■９ 自殺者における自殺未遂歴の有無

表９－１ 自殺未遂歴の有無別自殺者数の推移 ＜地域における自殺の基礎資料（自殺統計）（自殺日・住居地）＞

	未遂歴	2020	2021	2022	2023	2024	合計	割合	全国割合
総数	あり	4	2	3	8	4	21	31.3%	19.7%
	なし	7	6	13	9	7	42	62.7%	63.2%
	不詳	2	1	1	0	0	4	6.0%	17.1%
	合計	13	9	17	17	11	67	100%	100%
男女別									
男性	あり	1	0	2	5	2	10		
	なし	5	5	10	6	6	32		
	不詳	2	0	1	0	0	3		
女性	あり	3	2	1	3	2	11		
	なし	2	1	3	3	1	10		
	不詳	0	1	0	0	0	1		

・地域における自殺の基礎資料（自殺統計）で自殺未遂歴の有無が秘匿処理されている場合等は、表９－２ 自殺未遂歴の有無別自殺者数の注記を参考のこと。
・なお、市町村合併後や二次医療圏単位での集計では、集計元の（旧）市町村の未遂歴別自殺者数に秘匿処理がなされている場合は、年次の合計および 5 年合計以外を空欄にしている。

（注 3）本表の一部数値について、集計プログラムの特性上値が斜体で記載されることがある。「地域における自殺の基礎資料（自殺統計）」から算出可能な場合の公表は差し支えないので、「地域における自殺の基礎資料（自殺統計）」及び表９－１を確認すること。
（注 4）追加資料１「精神科・心療内科通院の有無」では、精神科や心療内科への通院状況について、男女別に集計し提示しており、こちらも併せて参照のこと。

■資料編

参考表１ 生活状況別にみた背景にある主な自殺の危機経路（例）

生活状況				背景にある主な自殺の危機経路（例）
男性	20～39 歳	有職	同居	職場の人間関係／仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ＋過労→うつ状態→自殺
			独居	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺／②【非正規雇用】（被虐待・高校中退）非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
		無職	同居	① 【30 代その他無職】ひきこもり＋家族間の不和→孤立→自殺 ② 【20 代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
			独居	① 【30 代その他無職】失業→生活苦→多重債務→うつ状態→自殺 ② 【20 代学生】学内の人間関係→休学→うつ状態→自殺
	40～59 歳	有職	同居	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺
			独居	配置転換（昇進/降格含む）→過労＋仕事の失敗→うつ状態＋アルコール依存→自殺
		無職	同居	失業→生活苦→借金＋家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
	60 歳以上	有職	同居	① 【労働者】身体疾患＋介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺 ② 【自営業者】事業不振→借金＋介護疲れ→うつ状態→自殺
			独居	配置転換／転職＋死別・離別→身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	失業（退職）→生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患→自殺
			独居	失業（退職）＋死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
女性	20～39 歳	有職	同居	離婚の悩み→非正規雇用→生活苦＋子育ての悩み→うつ状態→自殺
			独居	① 非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺 ② 仕事の悩み→うつ状態→休職／復職の悩み→自殺
		無職	同居	DV 等→離婚→生活苦＋子育ての悩み→うつ状態→自殺
			独居	① 【30 代その他無職】失業→生活苦＋うつ状態→孤立→自殺 ② 【20 代学生】学内の人間関係→休学→就職失敗＋うつ状態→自殺
	40～59 歳	有職	同居	職場の人間関係＋家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	職場の人間関係＋身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	近隣関係の悩み＋家族間の不和→うつ病→自殺
			独居	夫婦間の不和→離婚→生活苦→うつ状態→自殺
	60 歳以上	有職	同居	介護疲れ＋家族間の不和→身体疾患＋うつ状態→自殺
			独居	死別・離別＋身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
			独居	死別・離別＋身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

・背景にある主な自殺の危機経路はライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考にしている。自殺者の生活状況別に見て代表的と考えられる経路の一例であり、記載の経路が唯一ではないことに留意。

参考表２ 指標のランクの基準（詳細）

・当該自治体の各指標についての全国市区町村におけるランク

	自殺死亡率 のランク
★★★	上位 10%以内
★★	上位 10～20%
★	上位 20～40%
－	その他
**	評価せず

	ハイリスク地指標のランク	自殺手段指標のランク （首つり以外の自殺手段の割合）
☆☆	上位 10%かつ差+10 人以上	上位 10%かつ自殺者数 20 人以上
☆	上位 10～20% かつ差+5 人以上	上位 10～20% かつ自殺者数 20 人以上
－	その他	その他
**	評価せず	評価せず

参考表３ 指標の各ランクの下限と中央値（2020～2024 年）

指標	★★★	★★	★	中央値
総数：自殺死亡率（人口 10 万対）	26.3	22.0	18.2	17.0
男性：自殺死亡率（人口 10 万対）	40.0	32.6	26.0	23.6
女性：自殺死亡率（人口 10 万対）	17.4	13.8	11.0	10.1
20 歳未満：自殺死亡率（人口 10 万対）	8.3	5.5	3.0	1.6
20 歳代：自殺死亡率（人口 10 万対）	36.5	27.5	19.0	16.2
30 歳代：自殺死亡率（人口 10 万対）	40.4	27.3	18.7	16.3
40 歳代：自殺死亡率（人口 10 万対）	39.1	29.1	20.9	18.4
50 歳代：自殺死亡率（人口 10 万対）	44.0	32.2	23.4	20.8
60 歳代：自殺死亡率（人口 10 万対）	33.8	25.6	18.9	16.7
70 歳代：自殺死亡率（人口 10 万対）	36.9	26.7	19.1	17.2
80 歳以上：自殺死亡率（人口 10 万対）	42.5	31.6	21.9	18.8
若年者：20～39 歳の自殺死亡率（人口 10 万対）	33.8	25.6	19.6	17.5
高齢者：70 歳以上の自殺死亡率（人口 10 万対）	35.6	27.1	20.5	18.6
勤務・経営： 20～59 歳有職者の自殺死亡率（人口 10 万対）	28.9	21.8	16.8	15.2
無職者・失業者： 20～59 歳無職者の自殺死亡率（人口 10 万対）	70.8	53.6	37.9	33.4

指標	☆☆	☆	中央値
ハイリスク地： 発見地と住居地での自殺者数の比と差	～150%かつ 差+10 人以上	～121%かつ 差+5 人以上	100%
自殺手段：首つり以外の手段による自殺者の割合 （自殺者が 0 人の場合は 0%とした。）	～46%かつ 自殺者 20 人以上	～40%かつ 自殺者 20 人以上	30%

・例えば、総数（自殺死亡率）が 24.2 であれば、22.0 以上 26.3 未満であり、★★に該当する。

プロファイル 2025_012319 北海道恵庭市 （JSCP2025）

付表１ 地域の自殺の概要（グラフの元データ）

自殺者の割合と自殺死亡率（人口 10 万対）（2020～2024 年合計）〔公表可能〕

性別	年齢階級	職業	同独居	自殺者数	順位	割合	自殺死亡率（人口 10 万対）	推定人口*	全国割合	全国自殺死亡率
男性	20～39 歳	有職	同居	5	6	7.5%	24.1	4,156.3	5.8%	15.6
			独居	2	12	3.0%	29.4	1,360.3	4.0%	28.8
		無職	同居	3	8	4.5%	64.7	927.7	3.8%	48.0
			独居	0	20	0.0%	0.0	264.7	2.2%	93.0
	40～59 歳	有職	同居	9	1	13.4%	25.3	7,106.0	10.0%	16.2
			独居	5	5	7.5%	68.8	1,453.4	5.1%	39.8
		無職	同居	3	7	4.5%	112.4	534.0	4.4%	94.1
			独居	1	16	1.5%	123.0	162.6	4.1%	238.7
	60 歳以上	有職	同居	3	9	4.5%	16.3	3,692.2	3.9%	12.0
			独居	2	10	3.0%	92.3	433.3	1.8%	33.9
		無職	同居	8	2	11.9%	30.6	5,226.8	11.1%	27.2
			独居	2	11	3.0%	45.6	876.7	7.3%	84.1
女性	20～39 歳	有職	同居	1	19	1.5%	6.1	3,283.4	2.2%	7.3
			独居	1	18	1.5%	28.3	706.6	1.3%	15.2
		無職	同居	2	14	3.0%	15.8	2,530.6	2.9%	15.8
			独居	1	17	1.5%	57.2	349.4	1.0%	39.4
	40～59 歳	有職	同居	2	15	3.0%	8.8	4,524.2	2.7%	6.7
			独居	0	20	0.0%	0.0	506.0	0.8%	14.6
		無職	同居	6	3	9.0%	28.2	4,248.8	5.1%	16.4
			独居	0	20	0.0%	0.0	366.0	1.4%	45.2
	60 歳以上	有職	同居	0	20	0.0%	0.0	1,223.5	0.8%	5.7
			独居	0	20	0.0%	0.0	257.2	0.3%	8.7
		無職	同居	6	4	9.0%	14.4	8,361.5	8.1%	11.9
			独居	2	13	3.0%	17.0	2,352.8	4.0%	20.1

資料：警察庁自殺統計原票データを JSCP にて個別集計

* 各区分の自殺死亡率の算出に用いた推定人口については、総務省「令和２年国勢調査」就業状態等基本集計を用い、労働力状態が「不詳」の人口を有職者と無職者（労働力人口のうち「家事のほか仕事」、「学業のかたわら仕事」と失業者および非労働力人口の合計）に按分した。

・本表中には 20 歳未満および年齢、職業、同独居の不詳を含まない。

付表２－１ （参考）付表２の上位１０区分（5 人未満は表記せず）〔公表可能〕

	区分	自殺者数
1	男性 50 歳代 有職 同居人あり	5

付表３ 自殺者の性・年代別割合と自殺死亡率（人口 10 万対）　　※資料：付表４及び５

2020～2024 年平均		割合		自殺死亡率（人口 10 万対）	
		恵庭市	全国	恵庭市	全国
総数		100%	100%	19.10	16.70
男性		67.2%	67.2%	26.35	23.00
女性		32.8%	32.8%	12.22	10.71
男性	20 歳未満	3.0%	2.0%	6.44	4.06
	20 歳代	4.5%	7.7%	16.73	24.67
	30 歳代	10.4%	8.5%	36.03	24.80
	40 歳代	14.9%	11.9%	39.73	27.41
	50 歳代	11.9%	12.5%	34.23	30.29
	60 歳代	7.5%	8.6%	22.65	24.25
	70 歳代	7.5%	8.9%	25.04	25.04
	80 歳以上	7.5%	6.9%	42.51	33.63
女性	20 歳未満	1.5%	1.7%	3.36	3.52
	20 歳代	6.0%	4.2%	24.74	14.08
	30 歳代	1.5%	3.5%	5.37	10.56
	40 歳代	4.5%	4.7%	11.95	11.33
	50 歳代	7.5%	5.5%	20.89	13.43
	60 歳代	3.0%	4.1%	8.71	11.19
	70 歳代	4.5%	4.9%	12.62	11.88
	80 歳以上	4.5%	4.2%	15.21	11.91

付表４ 自殺者の推移　＜自殺統計（自殺日・住居地）＞

自殺者数		2020	2021	2022	2023	2024	合計	平均(人)
総数		13	9	17	17	11	67	13.4
男性	合計	8	5	13	11	8	45	9.0
女性	合計	5	4	4	6	3	22	4.4
男性	20 歳未満	0	0	1	1	0	2	0.4
	20 歳代	1	0	2	0	0	3	0.6
	30 歳代	1	1	0	4	1	7	1.4
	40 歳代	2	0	3	3	2	10	2.0
	50 歳代	3	0	0	1	4	8	1.6
	60 歳代	0	2	2	0	1	5	1.0
	70 歳代	0	0	3	2	0	5	1.0
	80 歳以上	1	2	2	0	0	5	1.0
	不詳	0	0	0	0	0	0	0.0
女性	20 歳未満	1	0	0	0	0	1	0.2
	20 歳代	0	2	0	1	1	4	0.8
	30 歳代	0	0	1	0	0	1	0.2
	40 歳代	1	0	0	2	0	3	0.6
	50 歳代	1	0	2	1	1	5	1.0
	60 歳代	1	0	0	1	0	2	0.4
	70 歳代	1	1	0	0	1	3	0.6
	80 歳以上	0	1	1	1	0	3	0.6
	不詳	0	0	0	0	0	0	0.0

付表５ 住民基本台帳に基づく人口（住基人口） ＜総務省＞

人口		2020	2021	2022	2023	2024	合計	平均(人)
総数		70,049	70,097	70,108	70,179	70,354	350,787	70,157.4
男性	合計	34,097	34,124	34,141	34,178	34,217	170,757	34,151.4
女性	合計	35,952	35,973	35,967	36,001	36,137	180,030	36,006.0
男性	20 歳未満	6,354	6,283	6,244	6,145	6,029	31,055	6,211.0
	20 歳代	3,575	3,592	3,563	3,541	3,661	17,932	3,586.4
	30 歳代	3,950	3,895	3,849	3,876	3,858	19,428	3,885.6
	40 歳代	5,216	5,109	5,017	4,954	4,873	25,169	5,033.8
	50 歳代	4,456	4,562	4,686	4,763	4,906	23,373	4,674.6
	60 歳代	4,611	4,495	4,411	4,323	4,234	22,074	4,414.8
	70 歳代	3,704	3,901	4,012	4,128	4,220	19,965	3,993.0
	80 歳以上	2,231	2,287	2,359	2,448	2,436	11,761	2,352.2
女性	20 歳未満	6,097	6,024	5,933	5,863	5,837	29,754	5,950.8
	20 歳代	3,243	3,194	3,197	3,214	3,318	16,166	3,233.2
	30 歳代	3,888	3,813	3,709	3,626	3,587	18,623	3,724.6
	40 歳代	5,154	5,108	5,061	4,945	4,828	25,096	5,019.2
	50 歳代	4,607	4,671	4,738	4,886	5,037	23,939	4,787.8
	60 歳代	4,782	4,654	4,603	4,502	4,414	22,955	4,591.0
	70 歳代	4,526	4,702	4,749	4,877	4,924	23,778	4,755.6
	80 歳以上	3,655	3,807	3,977	4,088	4,192	19,719	3,943.8

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

付表６ 自殺者数と自殺死亡率の長期推移

年	人口動態統計	自殺統計		
	自殺者数	自殺者数	自殺死亡率	全国自殺死亡率
2000	23			
2001	14			
2002	15			
2003	11			
2004	15			
2005	16			
2006	22			
2007	22			
2008	22			
2009	21	23	33.58	25.56
2010	23	26	37.92	24.66
2011	14	18	26.14	24.06
2012	13	13	18.91	21.72
2013	17	18	26.16	21.06
2014	12	10	14.52	19.63
2015	15	13	18.85	18.57
2016	12	11	15.93	16.95
2017	11	11	15.89	16.52
2018	11	10	14.38	16.18
2019	13	11	15.75	15.67
2020	15	13	18.56	16.44
2021	7	9	12.84	16.44
2022	18	17	24.25	17.25
2023	16	17	24.22	17.27
2024	14	11	15.64	16.11

・自殺死亡率は人口 10 万対

3.基本施策ごとの事業の実施状況

1）施策の体系

基本施策	主な取組・事業
(1)地域における自殺対策の取組体制を強化する	①地域における連携・ネットワークの強化
	②特定の問題に対する連携・ネットワークの強化
(2)市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	①パンフレットなどの啓発グッズの作成と周知
	②うつ病などについての普及啓発の促進
	③自殺予防週間と自殺対策強化月間の啓発
(3) 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る	①様々な分野におけるゲートキーパーの養成
	②市民に対するゲートキーパー活動の啓発
	③地域保健スタッフの資質の向上
(4)こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進する	①職場におけるメンタルヘルス対策の促進
	②地域におけるこころの健康づくり推進体制の整備
	③学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備
(5)適切な精神保健医療福祉サービスの利用を支援する	①相談支援の実施
	②精神医療の提供
(6)社会全体の自殺リスクを低下させる	①地域における相談体制の充実と相談窓口の情報発信
	②失業者などに対する相談窓口の充実
	③生活困窮者への支援の充実【重点】
	④高齢者への支援の充実【重点】
	⑤法的問題解決のための情報提供の充実
	⑥ひきこもりの方への支援の充実
(7)自殺未遂者の再度の自殺企図を防止する	①医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化
(8)遺された人への支援を強化する	①地域の連携推進による包括的な遺族支援の強化
(9)民間団体との連携を強化する	①地域・民間団体との連携と活動支援
(10)子ども・若者の自殺対策を更に推進する【重点】	①いじめを苦にした子どもの自殺の予防
	②学生・生徒等への支援の充実
	③SOSの出し方に関する教育等の推進
	④子どもへの支援の充実
	⑤若者への支援の充実
	⑥若者の特性に応じた支援の充実
(11)勤務問題による自殺対策を更に推進する【重点】	①職場におけるメンタルヘルス対策の推進
	②長時間労働の是正
	③ハラスメント防止策の推進
	④経営者に対する相談事業の実施
(12)女性の自殺対策を更に推進する【重点】	①妊産婦への支援の充実
	②困難な問題を抱える女性への支援

基本施策ごとの事業実施状況（恵庭市）

総務課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
男女共同参画啓発	男女共同参画週間に合わせパネル展を実施する	・パネル展の実施 期間／令和6年6月23日～6月29日 実施場所／恵庭駅空中歩廊 パネル数／10枚	・パネル展の実施 期間／令和7年6月23日～6月29日 実施場所／恵庭駅空中歩廊 パネル数／10枚	継続	(6)
男女共同参画審議会	男女共同参画社会を実現するための計画や市主催事業などについて意見を求め、男女共同参画の推進を図る。	回数／3回 日時／①令和6年11月8日 ②令和7年1月20日 ③令和7年2月21日 内容／①男女共同参画基本計画に基づく令和5年度事業実施概要書について等 ②第3次男女共同参画基本計画の策定について ③第3次男女共同参画基本計画に係るアンケート案について	回数／3回 日時／①令和7年8月6日 ②令和7年11月4日 ③令和8年1月19日 内容／①男女共同参画基本計画に基づく令和6年度事業実施概要書について等 ②第3次男女共同参画基本計画の策定について	継続	(1)
DV等防止の普及啓発	DVの内容や相談機関について記載したリーフレット（北海道や関係団体作成）等を公共施設等に配布する	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)にパープルリボンバッジの普及啓発と、DV啓発パネル展の開催	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)にパープルリボンバッジの普及啓発と、DV啓発パネル展の開催	継続	(6)
女性のための相談窓口パンフレットの配置	各施設及び各事業へのパンフレットの配置	●市役所・市民会館男子・女子トイレ内に配置 ●成人式の配布物として新成人へ配布	●市役所・市民会館男子・女子トイレ内に配置 ●はたちのつどいの配布物として配布	継続	(6)
女性に対する暴力をなくす運動パネル展	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせパネル展を実施する。	期間／令和6年11月12日～11月25日 実施場所／恵庭駅空中歩廊 パネル数／10枚	期間／令和7年11月12日～11月25日 実施場所／恵庭駅空中歩廊 パネル数／10枚	継続	(6)
生理用品の配布事業	コロナ禍等における、経済的な理由等による生理用品の確保が困難な方への支援	経済的な理由等により、生理用品の購入が困難な方から相談があれば、支援事業を行っていた委託業者へ繋げている。	経済的な理由等により、生理用品の購入が困難な方から相談があれば、支援事業を行っていた委託業者へ繋げている。	継続	(6) (9)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

職員課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
職場におけるメンタルヘルス対策	職員の心身の健康管理のため、職員の健康相談や健診後の事後指導、ストレスチェックや産業医（精神科）、保健師による健康相談などを実施する。 階層別基本研修にメンタルヘルスの内容を組み込み実施。また、全職員を対象としたメンタルヘルス研修を開催。	1.職員の健康管理 ①産業医相談 ・健診事後・長時間労働　7回16人（実16人） ・精神保健　12回31人（実30人） ②保健師相談 ●メンタル　延443件　●健診事後 延156件 ●健康相談 延 49件　●過重労働 延 23件 ●その他　延 29件 ○　合計743件 ③ストレスチェック　1回 対象550人 受検者542人（98.5%） ・高ストレス者 62人（11.4%）産業医・保健師面談実施 ・集団分析の実施 と分析結果の公表 2.職員の研修事業（メンタルヘルスの講話） ①階層別職員研修 新規採用、5年目10年目、3回実施 ②外部講師によるメンタルヘルス研修 管理職	1.職員の健康管理 ①産業医相談 ・健診事後・長時間労働　7回12人（実12人） ・精神保健　12回44人（実22人） ②保健師相談 ●メンタル　延475件　●健診事後 延158件 ●健康相談 延 73件　●過重労働 延 23件 ●その他　延 18件 ○　合計747件 ③ストレスチェック　1回 対象550人 受検者548人（99.6%） ・高ストレス者 74人（13.5%）産業医・保健師面談実施 ・集団分析の実施 と分析結果の公表 2.職員の研修事業（メンタルヘルスの講話） ①階層別職員研修 新規採用、5年目、新任管理職研修：計3回実施 ②外部講師によるメンタルヘルス研修 10年目研修と合同	継続	(4)
長時間労働の是正	職員の時間外勤務に対して産業医（内科・精神科）や保健師による各種相談の実施。過労死防止対策の普及啓発。	・時間外勤務の縮減方針に基づいた対応と報告の実施 毎月実施 103人（延べ） ・上限を超える場合の時間外勤務者への対応 疲労度チェック、生活アンケートの実施　19人（実13人） 産業医面談の実施　7回16人 ・安全衛生委員会での報告 年3回開催 ・組織マネジメント推進会議での報告 年2回開催	・時間外勤務の縮減方針に基づいた対応と報告の実施 毎月実施 136人（延べ） ・上限を超える場合の時間外勤務者への対応 疲労度チェック、生活アンケートの実施　29人（実13人） ・産業医面談の実施　7回12人 ・安全衛生委員会での報告 年3回開催 ・組織マネジメント推進会議での報告 年3回開催	継続	(4)
ハラスメント防止対策	ハラスメント研修やクレーム対応研修の実施。また、各ハラスメントの普及啓発を行う。	①職員の研修事業においてハラスメント防止方針を周知 ハラスメント研修 6月実施 新任管理職研修 3月実施 ②カスタマーハラスメント対策を実施 恵庭市カスタマーハラスメント対応指針策定 恵庭市カスタマーハラスメント対応マニュアル策定 庁舎内に防止啓発ポスターを掲示	①ハラスメント防止対策を実施 ・新任管理職は、外部機関にてハラスメント研修受講 ②カスタマーハラスメント対策を実施 ・カスタマーハラスメント研修：7月実施 ・庁舎内に防止啓発ポスターを掲示	継続	(4)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
・職場のメンタルヘルス不調の早期予防や再発予防対策として、ラインケア、職場環境改善、セルフケア、相談体制の充実、復職支援ととらえているが、今年は職場のメンタルヘルス対策として、ストレスチェックによる集団分析結果を活かし、職場改善のきっかけづくりを目的に研修会を実施したい。					
ご意見等					

生活環境課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
市民による主体的なまちづくり活動支援	市民活動センターにおいて、市民活動団体の自主的かつ主体的な活動を総合的に支援します。	市民活動センター 来館者数327,806人、各室利用者数75,966人、メール1,172件、備品貸出329件、印刷機器利用617件、ロッカー6件、展示16件 市民活動団体に対し、活動場所の提供を始め、窓口やメールでの相談も受け付けている。また、まちづくりチャレンジ協働事業の相談も受けている。	市民活動センター 来館者数347,531人、各室利用者数77,561人、メール1,187件、備品貸出301件、印刷機器利用479件、ロッカー6件、展示22件 市民活動団体に対し、活動場所の提供を始め、窓口やメールでの相談も受け付けている。また、まちづくりチャレンジ協働事業の相談も受けている。	継続	(4)
無料法律相談事業	民事トラブルを抱える市民が弁護士等の専門家からアドバイスを受け法律的な解決を目指す行政支援を実施する。	無料法律相談 40回214件を実施 （うち、弁護士相談36回199件、司法書士相談4回15件） 民事トラブルに対して専門家による相談機会を提供することで、解決に向けた支援を行うことができた。	無料法律相談 40回209件を実施 （うち、弁護士相談36回197件、司法書士相談4回12件） 民事トラブルに対して専門家による相談機会を提供することで、解決に向けた支援を行うことができた。	継続	(6)
相談などを行っている民間団体との連携	地域で自殺対策関連事業に取り組む民間団体や町内会、老人クラブ、民生委員児童委員など市民の生活に密接な関わりのある団体との連携を強化する。	札幌弁護士会が設置する法律相談センターなどの案内 市が実施する無料法律相談の予約状況によって、札幌弁護士会が設置する法律相談センターへの案内や電話で相談に応じるハロー弁護士相談などに随時案内を行っている。	札幌弁護士会が設置する法律相談センターなどの案内 市が実施する無料法律相談の予約状況によって、札幌弁護士会が設置する法律相談センターへの案内や電話で相談に応じるハロー弁護士相談などに随時案内を行っている。	継続	(9)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
無料法律相談や相談などを行っている民間団体との連携については、制度や開催日程の周知をさらに強化するとともに、相談内容に応じた相談先となるよう相談者の状況を適切に把握するよう務める。					
ご意見等					

えにわっこ応援センター

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
恵庭市要保護児童ネットワーク協議会	児童虐待などに関わる地域のネットワークを構築し、関係機関が連携し虐待などの早期発見・支援につなげます	・恵庭市要保護児童ネットワーク協議会 代表者会議　1回 実務者会議　3回 個別ケース検討会議　13回 講演会　1回	・恵庭市要保護児童ネットワーク協議会 代表者会議　1回 実務者会議　3回 個別ケース検討会議　18回 講演会　1回	継続	(1) (6)
こども家庭センター	保健師、管理栄養士、社会福祉士などの相談支援を行う専門職員を配置し、妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進や児童虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭への切れ目のない支援を関係機関と連携・協働し、包括的に提供する。	相談実績 ・養護相談（虐待）　112件 ・養護相談（その他）　81件 ・保健相談　1件 ・障がい相談　114件 ・非行相談　4件 ・育成相談　68件 ・その他相談　60件 合計　440件 [母子保健] ・来所相談　134件 ・電話相談　130件 合計　264件	相談実績 ・養護相談（虐待）　129件 ・養護相談（その他）　131件 ・保健相談　3件 ・障がい相談　94件 ・非行相談　6件 ・育成相談　59件 ・その他相談　35件 合計　457件 [母子保健] ・来所相談　112件 ・電話相談　135件 合計　247件	継続	(6)
ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣事業	就業等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなど、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。	ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣事業 ・ 利用者数 0名	ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣事業 ・ 利用者数 1名	継続	(4) (6)
DV等に関する相談・情報提供	配偶者等からの暴力の相談に応じ、不安の解消や一時避難先の情報提供など、北海道女性相談支援センターと連携し対応する。	・家庭紛争（DV）新規相談件数　3件	・家庭紛争（DV）新規相談件数　10件	継続	(6)
子どもの生活・学習支援事業	様々な困難や課題を抱える子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、基本的な生活習慣の習得や学習支援、食事の提供などを行う地域の居場所づくりを進め、子どもの生活向上を図る。	・恵庭地区・柏地区・若草地区・恵み野地区・島松地区の5か所で生活・学習支援事業委託 ・延べ利用児童数　2,526人 ・開設日数　246日	・恵庭地区・柏地区・若草地区・恵み野地区・島松地区の5か所で生活・学習支援事業委託 ・延べ利用児童数　2,216人 ・開設日数　246日	継続	(6) (10)
母子・父子福祉資金貸付制度の周知	ひとり親家庭の生活、就職、修学、技能習得などの貸付制度に関する情報提供や相談を行う。	・各種貸付制度の相談件数 母子福祉資金貸付　219件 寡婦福祉資金貸付　0件 父子福祉資金貸付　18件 生活福祉資金貸付　0件	・各種貸付制度の相談件数 母子福祉資金貸付　261件 寡婦福祉資金貸付　0件 父子福祉資金貸付　15件 生活福祉資金貸付　0件	継続	(10)
妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から切れ目ない相談支援を行い、定期的な妊婦健診の受診を支援する。	妊娠届時面談数 交付者数(届出数) 378人、転入者47人 →合計425人	妊娠届時面談数 交付者数(届出数) 376人、転入者30人 →合計406人	継続	(6)
プレママ相談日	妊娠、出産、育児等に関する相談支援を行う。	定例相談6回(11人、7組)、定例外10回(18人、10組) →合計16回(29人、17組)	定例相談11回(20人、11組)、定例外4回(9人、4組) →合計15回(29人、15組)	継続	(6)
乳児家庭全戸訪問事業	全ての乳児家庭を訪問し、乳児及び産婦へEPDSを含め支援を行う。	372件	342件	継続	(6)

産後ケア事業	出産後早期から育児支援が必要な母親が安心して子育てができるよう、休養の機会の提供や母親の心身のケア、育児支援等を行う。	【宿泊型】利用者数：延17人、実11人 利用泊数：29泊、6延長 【日帰り型】利用者数：延135人、実35人 利用回数：135回 【訪問型】利用者数：延20人、実10人 利用回数：20回	【宿泊型】利用者数：延25人、実17人 利用泊数：42泊 【日帰り型】利用者数：延110人、実58人 利用回数：142回 【訪問型】利用者数：延55人、実29人 利用回数：73回	継続	(6)
産婦健康診査支援事業	産後2週間及び産後1か月の健康診査のための受診票を交付。健診項目として、問診（育児不安、精神疾患の既往歴等）、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を実施。結果に応じて、医療機関等と連携し支援を行う。	・受診人数 386人 ・助成数 624件	・受診人数 349人 ・助成数 596件	継続	(6)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

子ども政策課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
子育て支援センター	子育て家庭に対する育児不安等についての相談、子育てサークル等への支援、地域の子育て情報の提供、乳幼児の子育て家庭間の交流・仲間づくりの場の提供を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っている。	子育て支援センター 市内6か所開設 子育てひろば 年間延べ利用者 25,304人 育児相談 年間相談件数 402件	子育て支援センター 市内6か所開設 子育てひろば 年間延べ利用者 22,884人 育児相談 年間相談件数 327件	継続	(4) (6)
ファミリー・サポート・センター事業	地域の人たちの協力を得ながら、仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる環境を整備し育児の相互援助活動を行っている。	恵庭市ファミリー・サポート・センター 会員数:962人 依頼会員781人 協力会員133人 両方会員48人 うち病児協力会員34人 年間利用件数 基本預かり 929件 病児・病後児預かり 20件	恵庭市ファミリー・サポート・センター 会員数:994人 依頼会員805人 協力会員139人 両方会員50人 うち病児協力会員36人 年間利用件数 基本預かり 1,103件 病児・病後児預かり 85件	継続	(4) (6)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
・評価や課題:子育て支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業を通じ、子育て世帯の不安・負担軽減に努めている。 ・重点的な取組:なし					
ご意見等					

子ども発達支援センター

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
相談支援事業 (基本相談)	障がいのある児童・発達支援を必要とする児童及びご家族からの相談対応を行い、必要に応じて関係部署と連携を図る。	○障害児相談支援 計画作成 525件 モニタリング 549件 ○特定相談支援 計画作成 19件 モニタリング 26件	○障害児相談支援 計画作成 525件 モニタリング 630件 ○特定相談支援 計画作成 4件 モニタリング 6件	継続	(6)
発達相談(市町村中核子ども発達支援センター事業)	子どもの発達相談実施により、二次障がいの予防に努め、必要に応じて関係部署との連携を図る。	○発達支援センター発達相談 120件 ○1歳6ヵ月児健診発達相談 30件 ○3歳児健診 発達相談 33件	○発達支援センター発達相談 108件 ○1歳6ヵ月児健診発達相談 29件 ○3歳児健診 発達相談 39件	継続	(6)
発達支援推進協議会(市町村中核子ども発達支援センター事業)	発達障がいについての啓発等を行い、関係部署との連携を図る。	○発達支援推進協議会会議 1回 ○発達講演会 1回	○発達支援推進協議会会議 1回 ○発達講演会 1回	継続	(1)
障害児通所支援	・児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援 ・居宅訪問型児童発達支援	<延べ利用児童数> ○児童発達支援 3,976人 ○保育所等訪問支援 72人 ○居宅型児童発達支援 2人	<延べ利用児童数> ○児童発達支援 3,447人 ○保育所等訪問支援 88人 ○居宅型児童発達支援 16人	継続	(6)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
発達に心配のあるまたは障がいのある児童やその家族が抱える様々な不安を解消し、多様化するニーズに対応するため、各種事業における支援の質の向上や専門性の確保に努めた。					
ご意見等					

商工労働課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
働く人のメンタルヘルス相談窓口の紹介	相談内容に合わせた関係機関へ繋ぐ相談窓口の設置	メンタルヘルスに特化した相談窓口は常設していないが、相談内容に合わせた関係機関へ繋ぐ相談窓口を設置している。 ・ジョブガイドENIWA ・連合北海道恵庭地区連合	メンタルヘルスに特化した相談窓口は常設していないが、相談内容に合わせた関係機関へ繋ぐ相談窓口を設置している。 ・ジョブガイドENIWA ・連合北海道恵庭地区連合	継続	(6) (10) (11)
就職促進事業	市内企業と求職者のマッチング機会を提供し、就労を支援する事業	①合同企業就職説明会（パート・アルバイト向け・正社員向け） ②採用担当者向けセミナー ③企業情報発信事業(民間求人サイトへの掲載) 上記事業による就職決定者 40名	①合同企業就職説明会（パート・アルバイト向け・正社員向け） ②採用担当者向けセミナー ③企業情報発信事業(民間求人サイトへの掲載) 上記事業による就職決定者 23名	継続	(6) (10)
就労に関する情報提供	就労に関する相談窓口の情報を提供します。	ジョブガイド恵庭（地域職業相談室）の情報を市及びハローワーク千歳のHPに掲載。 町内会の回覧板の折込チラシとして全戸配布。	ジョブガイド恵庭（地域職業相談室）の情報を市及びハローワーク千歳のHPに掲載。	継続	(6) (10)
労働問題に関する相談窓口の周知	国や道が設置している相談窓口などの紹介と情報提供を行います。	労働基準監督署などの紹介を市のHPに掲載。	労働基準監督署などの紹介を市のHPに掲載。	継続	(11)
過労死等防止啓発月間の周知	11月の過労死等防止啓発月間に合わせて、過労死やハラスメントの予防の推進に向けた取組を周知します。	厚労省のリーフレットを商工労働課前の棚に配架	厚労省のリーフレットを商工労働課前の棚に配架	継続	(11)
相談員による相談会の開催	中小企業診断士の資格を有する相談員による起業を始めとした相談会の実施	32回、27名に対する相談を行った。 相談により円滑な起業や事業運営につながった。	18回、16名に対する相談を行った。 相談により円滑な起業や事業運営につながった。	継続	(11)
中小企業等振興融資制度	低利の融資斡旋や信用保証制度の利用により、中小企業の経営安定に向けて支援を行う。	新規融資1件、信用保証制度1件の利用があった。 融資等の活用により経営安定に向けた支援を行った。	新規融資93件、信用保証制度93件の利用があった。 融資等の活用により経営安定に向けた支援を行った。	継続	(11)

評価・課題、今年度の重点的な取組

当課では、①過労や労働問題における自殺者対策、②経済的な困窮による自殺者対策の2点を担っている。
①については、労働問題を抱えている人が相談しやすい体制の確保や周知に取り組む。②のうち、仕事がない求職者については、就労に関する多様な情報提供に努める。経営者、個人事業主については、経営が円滑に進むよう経営相談や融資を実行していく。

ご意見等

教育支援課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
恵庭市いじめ不登校問題等協議会	児童生徒のいじめや不登校等の問題の対策を講ずるために、関係する機関及び団体の連携を図る。（恵庭市いじめ不登校問題等対策協議会設置要綱第1条より）	1回開催 委員12名参加 【関係機関】校長会、教頭会、生徒指導協議会、少年補導員会、PTA連合会、民生委員児童委員連絡協議会、青少年育成市民の会、人権擁護委員、千歳警察署、スクールカウンセラー、子ども未来部、未来の会	1回開催 委員11名参加 【関係機関】校長会、教頭会、生徒指導協議会、少年補導員会、PTA連合会、民生委員児童委員連絡協議会、青少年育成市民の会、人権擁護委員、千歳警察署、スクールカウンセラー、子ども未来部、未来の会	継続	(1)
スクールソーシャルワーカー活用	児童生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働き掛けを実施するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関等の効果的な連携を図る。（SSW活用事業　事業計画より）	SSW3名任用 市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に、個別相談、学校訪問、家庭訪問等を通して相談体制の充実を図っている。	SSW3名任用 市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に、個別相談、学校訪問、家庭訪問等を通して相談体制の充実を図っている。	継続	(10)
スクールカウンセラー活用	児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者をスクールカウンセラーとして市内小中学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者へ助言等を行い、児童生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図る（SC活用事業実施要綱より）	全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを実施している。	全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを実施している。	継続	(10)
なかよしさわやかDAY全市交流会	各学校の児童会・生徒会代表等が集い、いじめ問題について情報交換や意見交換を行い、いじめ根絶に向けた取組の充実を図る。	1回開催 市内小中学校の児童生徒44名、教職員28名、附属機関の委員2名参加	1回開催 市内小中学校の児童生徒45名、教職員26名、附属機関の委員1名参加	継続	(10)
恵庭市生徒指導協議会	事業が市ではなく、生徒指導協議会は恵庭市内の教育関係機関の一つであり、教育支援課より補助金を支給。	7回開催 市内小中高校の生徒指導担当者・警察署員が参加	6回開催 市内小中高校の生徒指導担当者・警察署員が参加	継続	(10)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

社会教育課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
恵庭市長寿大学	高齢者が生きがいをみつけて、社会活動に参加し、健康で楽しい生活を送ることを目的ni65～89歳の約100名が学習プログラム編成にも関わりながら、自主的に楽しく学んでいる。	【年度末学生数】87名 学習は行事を含め年間21日実施	【年度末学生数】101名 学習は行事を含め年間21日実施	継続	(6)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

教育総務課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
学校職員のストレスチェックの実施	心理的な負担の程度を把握するための検査を実施するとともに、面接が必要な職員には、学校産業医による面接指導を行う。	回　数…年2回（7月・12月） 受検者…7月：314人/390人 12月：298人/391人 対　象…13校（小学校8校・中学校5校）	回　数…年2回（7月・12月） 受検者…7月：292人/392人 12月：301人/391人 対　象…13校（小学校8校・中学校5校）	継続	(4)
就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対し、給食費・学用品費など、学校で必要な経費を一部援助する。	回数…年18回以上 人数…942人（準要保護・要保護・特別奨励） 対象…13校（小学校8校・中学校5校）	回数…年18回以上 人数…815人（準要保護・要保護・特別奨励） 対象…13校（小学校8校・中学校5校）	継続	(10)
高等学校等入学準備金事業	経済的困難のある学生に返済不要（給付型）の資金を支給する。①高校等入学予定者	回数…年1回 人数…93人 対象…5校（中学校5校）	回数…年1回 人数…96人 対象…5校（中学校5校）	継続	(10)
恵庭市大学奨学金事業	経済的困難のある学生に返済不要（給付型）の資金を支給する。②向学心があり成績優秀な大学進学者	回数…年3回 人数…36人 対象…向学心があり成績優秀な大学進学者	回数…年3回 人数…34人 対象…向学心があり成績優秀な大学進学者	継続	(10)
ICT機器を活用した学び	ICT機器を活用し、様々な理由で登校できない児童生徒に対し、オンライン学習を実施する。	ICT 機器を活用し、様々な理由で登校できない児童生徒に対し、市内全小中学校（13校)にて、オンライン学習を実施できる環境を整え、適宜実施している。	ICT 機器を活用し、様々な理由で登校できない児童生徒に対し、市内全小中学校（13校)にて、オンライン学習を実施できる環境を整え、適宜実施している。	継続	(10)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

福祉課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
生活保護	生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	○令和6年度末現在 ・被保護世帯数：789世帯 ・被保護人員数：993人 ・生活保護率：14.2‰	○令和7年度末現在 ・被保護世帯数：776世帯 ・被保護人員数：969人 ・生活保護率：13.9‰	継続	(6) (10)
被保護者就労支援事業	生活保護受給者の自立支援策の強化を図るため被保護者に対する就労等自立相談支援を行う。	○令和6年度実績 ・事業対象者数：74人 ・事業参加者数：38人 ・就労決定者数：16人	○令和7年度実績 ・事業対象者数：87人 ・事業参加者数：39人 ・就労決定者数：26人	継続	(6)
相談などを行っている民間団体との連携	地域で自殺対策関連事業に取り組む民間団体や町内会、老人クラブ、民生委員児童委員など市民の生活に密接な関わりのある団体との連携を強化する。	○令和6年度実績 ・重層的支援及びケアラー支援推進事業調整会議：6回 ・恵庭市重層的支援及びケアラー支援検討会：2回 ・ワーキンググループ：1回	○令和7年度実績 ・重層的支援及びケアラー支援推進事業調整会議：2回 ・恵庭市重層的支援及びケアラー支援検討会：3回	継続	(9)
重層的支援体制の整備	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する体制を構築することを目的に、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する.	○令和6年度実績 ・恵庭市支援会議：6回	○令和7年度実績 ・恵庭市支援会議：9回 ・「恵庭市版地域共生社会」の実現に向けた職員研修会：2回 ・「恵庭市版地域共生社会」の実現に向けた相談支援機関向け研修会：1回 ・「恵庭市とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」コアメンバー会議：3回 ・とりこぼさない支援をうみだす交流会：1回	継続	(1) (6) (10)

新規事業（複数ある場合、行を追加して記載願います）

事業名	事業内容	R7 実績	開始年
・地域福祉コーディネーター業務委託	地域が抱える複雑化・複合化した課題に対応できるよう、日常生活圏域毎に地域福祉コーディネーターを配置し、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域の多様な主体と連携し、地域福祉の課題解決に向けた支援体制を構築・推進することを目的とする。		R8新規事業

評価・課題、今年度の重点的な取組
ご意見等

介護福祉課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
恵庭市包括ケア会議	高齢者等を対象に、介護予防、生活支援の観点から、効果的な介護サービス及び介護予防サービス並びに包括的な地域ケアの総合調整を行うことにより、高齢者の個々のニーズに見合う適切な支援と効果的なサービスを提供することを目的に、包括ケア会議を設置。	【開催回数】1回　R6.7.12（金）13:30～15:00 【参加人数】39名 【参加機関】介護保険事業所・相談事業所・医療機関等 【会議内容】 令和6年度介護福祉課組織体制および所管業務、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、地域包括ケアシステムの構築に係る令和5年度実績報告　等	【開催回数】1回　R7.10.1（水）～R8.10.17（金） 【開催方法】開催案内、関係資料を構成員に送付し、書面にて意見照会を実施。 【参加機関】介護保険事業所・相談事業所・医療機関等 【会議内容】 令和7年度介護福祉課組織体制および所管業務、地域包括ケアシステムの構築に係る令和6年度実績報告、恵庭市認知症ケアパスの改定について、医療介護連携の取組について　等	継続	(1)
恵庭市SOSネットワーク連絡協議会	認知症のある方等が行方不明になった場合に、地域の関係機関等が連携し、行方不明になった者に係る事故を未然に防止又は早期発見若しくは保護する体制を構築することを目的として、恵庭市SOSネットワーク連絡協議会を設置。	【開催回数】1回 R7.2.6 (木) 10:00～10:50 【参加人数】41名 【参加機関】介護保険事業所・障がい福祉サービス事業所・警察・郵便局・タクシー会社・医療機関等 【会議内容】R6年度実績報告・模擬捜索訓練報告・認知症関連事業の紹介　等	【開催回数】1回 R8.3.11 (水) 10:00～10:40 【参加人数】30名 【参加機関】介護保険事業所・障がい福祉サービス事業所・警察・郵便局・タクシー会社・医療機関等 【会議内容】R7年度実績報告・模擬捜索訓練報告・認知症関連事業の紹介　等	継続	(1)
介護サービスなどの給付（介護サービス給付に関する事務）	高齢者が適切な介護サービスなどを利用しながら、地域で安心して生活がおくれるよう、介護サービスの支給決定を行います。	介護認定審査会の運営、要支援・要介護者に対する介護サービスの提供、介護保険料についての市民周知等を行い、介護保険制度の運営を円滑に進めました。 【審査会】 58回開催　審査件数 2,318件 【認定者数】 要支援　1,263人　要介護　2,188人 【居宅サービス】 1,979人 【施設サービス】 325人 【地域密着型サービス】 587人	介護認定審査会の運営、要支援・要介護者に対する介護サービスの提供、介護保険料についての市民周知等を行い、介護保険制度の運営を円滑に進めました。 【審査会】 61回開催　審査件数 2,228件 【認定者数】 要支援　1,312人　要介護　2,315人 【居宅サービス】 2,098人 【施設サービス】 312人 【地域密着型サービス】 565人	継続	(4) (6)
高齢者虐待防止ネットワーク会議	地域包括支援センター、民生委員などの関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会を中心に、高齢者の虐待防止や早期発見に努め、高齢者や養護者への支援を行うとともに、関係機関の連携体制の強化を図る。	【開催回数】1回 R7.2.21（金）14:00～15:30 【参加人数】38名 【参加機関】介護保険事業所・警察・消防・民生委員等 【会議内容】・恵庭市の高齢者虐待の対応状況について	【開催回数】1回 R8.3.16（月）10:00～11:30 【参加人数】27名 【参加機関】介護保険事業所・警察・消防・民生委員等 【会議内容】・恵庭市の高齢者虐待の対応状況について	継続	(6)
老人クラブ活動の充実(老人クラブ運営助成事業)	老人クラブ連合会への活動費の助成など。老人クラブへの支援により、高齢者と健康と生きがいづくりなどを推進します。	R7.4.1時点 【クラブ数】 28クラブ 【会員数】1,192人 運営費の助成、健康ハイキングや体力測定会などの生きがいづくりとなるような事業を実施。	R7.4.1時点 【クラブ数】 28クラブ 【会員数】1,116人 運営費の助成、健康ハイキングや体力測定会などの生きがいづくりとなるような事業を実施。	継続	(6)
高齢者訪問等相談事業	70歳になる市民に対して家庭訪問などを実施し、健康や介護予防に関するアドバイスを行う。	【支援数】 実286名/延312件	【支援数】 実350名/延382件	継続	(6)
地域介護予防活動支援事業	体力づくりに有効ないきいき百歳体操サポーターを養成し、住民の自主的な活動をサポートします。	サポーター養成講座（住民向け） 実施回数3回（延6回）/養成人数　38人	サポーター養成講座（住民向け） 実施回数3回（延6回）/養成人数　24人	継続	(4) (6)

家族介護者交流事業	在宅で高齢者を介護している家族などに交流の機会を提供し、介護疲れを癒し元気回復をしてもらい、介護力の持続を図る。	合同交流会実施数 4回 参加人数　62名	合同交流会実施数 4回 参加人数　51名	継続	(6)
相談などを行っている民間団体との連携	地域で自殺対策関連事業に取り組む民間団体や町内会、老人クラブ、民生委員児童委員など市民の生活に密接な関わりのある団体との連携を強化する。	【いきいき百歳体操サロン】 40サロン 【老人クラブ】　　28クラブ 健康づくり事業の実施。周知の協力を依頼している。	【いきいき百歳体操サロン】 40サロン 【老人クラブ】　　28クラブ 健康づくり事業の実施。周知の協力を依頼している。 ※R8より保健課へ移管	継続	(9)
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	75歳以上の高齢者に対する保健事業と介護保険の地域支援事業を一体的に実施する。	プレミアム健康度チェック 商業施設4回、公共施設2回 商業施設では地域の健康課題に合わせた、体組成測定・普及啓発などの実施 公共施設では骨粗鬆症予防に向けた骨密度測定の実施。 ウェルカム75 年度内75歳到達者を対象に後期高齢者医療保険制度、フレイル・オーラルフレイル予防に関する講座を実施。 サロン支援 リハビリテーション専門職のサロン派遣16回 北海道リハビリテーション専門職協会に所属する市内医療機関のリハビリテーション専門職をサロンに派遣し、フレイル予防に関する講話を実施。 いきいき百歳体操のサロン継続支援 恵み野病院訪問リハビリ室より健康運動実践指導者を8団体に対して派遣。	プレミアム健康度チェック 商業施設4回、公共施設4回 商業施設では地域の健康課題に合わせた、体組成測定・普及啓発などの実施 公共施設では骨粗鬆症予防に向けた骨密度測定の実施。 ウェルカム75 年度内75歳到達者を対象に後期高齢者医療保険制度、フレイル・オーラルフレイル予防に関する講座を実施。 サロン支援 リハビリテーション専門職のサロン派遣15回 北海道リハビリテーション専門職協会に所属する市内医療機関のリハビリテーション専門職をサロンに派遣し、フレイル予防に関する講話を実施。 いきいき百歳体操のサロン継続支援 恵み野病院訪問リハビリ室より健康運動実践指導者を10団体に対して派遣。 ※R8より保健課へ移管	継続	(6)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
現時点において特筆すべき評価や課題、重点的に取り組むべき事項はありません。					
ご意見等					
特にありません。引き続き関係機関と連携しながら、自殺対策の推進に取り組みます。					

障がい福祉課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
恵庭市障がい者地域自立支援協議会	行政、障がい福祉サービス事業所、当事者団体等、障がい者と関連する機関で構成し、地域において障がい者の生活を支えるため、相談支援事業をはじめとするシステム作りの中核的役割を果たし、関係機関のネットワークづくりを行う。	（定例会） 3回 延126機関 （部会） ・地域つながり部会3回 延49機関 ・こども部会3回 延47機関 ・しごと部会5回 延60機関 ・そうだん部会4回 延44機関 ・障がい理解促進部会3回 延35機関 （専門プロジェクト） ・障がい者差別解消支援地域協議会1回 22機関 ・恵庭市医療的ケア児支援協議会1回12機関	（定例会） 3回 延133機関 （部会） ・地域つながり理解促進部会3回 延52機関 ・こども部会3回 延56機関 ・しごと部会3回 延39機関 ・そうだん部会3回 延40機関 （専門プロジェクト） ・障がい者差別解消支援地域協議会1回 23機関 ・恵庭市医療的ケア児支援協議会1回 12機関	継続	(1)
障害福祉サービスの給付	自立した日常生活又は社会生活が営めるように訓練等給付を提供する。	令和6年度障がい福祉サービス給付実績 居宅介護:延8,152時間 延754人 実73人 重度訪問介護:延16,526時間 延32人 実6人 行動援護:延601.5時間 延132人 実14人 同行援護:延1,882時間 延290人 実23人 療養介護:延2,123日 延71人 実6人 生活介護:延44,292日 延2,301人 実200人 短期入所:延1,612日 延234人 実47人 施設入所:延31,154日 延1,059人 実91人 共同生活援助:延54,430日 延1,886人 実178人 宿泊型自立訓練:0人 自立訓練費（機能訓練）:延85日 延7人 実1人 自立訓練費（生活訓練）:延350日 延25人 実5人 就労移行支援:延3,062日 延178人 実36人 就労継続支援（A型）:延13,496日 延718人 実92人 就労継続支援（B型）:延56,794日 延3,697人 実363人 計画相談:延1,391人 実利用人数574人	令和7年度障がい福祉サービス給付実績 居宅介護:延7,102時間 延537人 実65人 重度訪問介護:延13,274時間 延77人 実7人 行動援護:延431時間 延99人 実12人 同行援護:延1,377時間 延180人 実20人 療養介護:延2,190日 延72人 実6人 生活介護:延43,756日 延2,351人 実199人 短期入所:延1,172日 延240人 実49人 施設入所:延31,154日 延1,042人 実87人 共同生活援助:延60,742日 延2,101人 実191人 宿泊型自立訓練:延585日 延22人 実2人 自立訓練（生活訓練）:延611日 延53人 実7人 就労移行支援:延2,586日 延171人 実30人 就労継続支援（A型）:延14,138日 延773人 実79人 就労継続支援（B型）:延61,790日 延3,896人 実384人 計 画 相 談:延1,528人 実利用人数584人 地域移行支援:延9人 実利用人数2人 就労定着支援:延34日 延34人 実6人 就労選択支援:延49日 延5人 実5人	継続	(4) (6)
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム	精神障がいのある人とその家族が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるようシステムの構築を推進する。	恵庭市障がい者地域自立支援協議会（専門プロジェクト） ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムプロジェクト 1回 20機関	恵庭市障がい者地域自立支援協議会（専門プロジェクト） ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムプロジェクト 1回 20機関	継続	(4)
医療と保健分野の連携	精神疾患による医療受診希望者と医療機関の調整や、退院後の生活支援に必要な調整など、連携を行います	●精神障害者保健福祉手帳交付数（令和6年度） 571件（1級:48件 2級:301件 3級:214件 18歳未満8件） ●自立支援医療費（精神通院医療）受給者証申請実績（令和6年度） 2,245件 <内訳> 新規:314件 更新:1,318件 変更・追加:226件 再交付:22件 変更届:365件 （障がい福祉課）	●精神障害者保健福祉手帳交付数（令和7年度） 620件（1級:40件 2級:307件 3級:266件 18歳未満7件） ●自立支援医療費（精神通院医療）受給者証申請実績（令和7年度） 1,782件 <内訳> 新規:161件 更新:1,081件 変更・追加:245件 再交付:15件 変更届:280件 （障がい福祉課）	継続	(5)

障がい者虐待防止センター	障がい者虐待の防止と虐待発生時の対応を行う。	（通報・届出の受理）4件 （相談・指導）10件 （周知・啓発）3回	（通報・届出の受理）22件 （周知・啓発）2回	継続	(6)
相談支援事業	不安感等から 死にたい気持ちになるとの訴えや、自殺をほのめかす言葉や行動、自傷行為、自殺未遂への対処方法等の対応を行う。	①回数：適宜 ②人数：9名 ③対象：精神、知的、発達 ④内容・対応：死にたい気持ちや自傷行為等の根底にある悩みや不安などの解消や関係機関との情報共有等の連携。 ⑤方法：主に電話等による。	①回数：適宜 ②人数：8名 ③対象：精神、知的、発達 ④内容・対応：死にたい気持ちや自傷行為等の根底にある悩みや不安などの解消や関係機関との情報共有等の連携。 ⑤方法：主に電話等による。	廃止	

新規事業

事業名	事業内容	R7 実績	開始年
基幹相談支援センター	・相談支援事業 ・障がい者虐待防止センター事業 ・地域移行、地域定着の促進の取組	1カ所設置	R7新規事業

評価・課題、今年度の重点的な取組
ご意見等

保健課

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画
恵庭市自殺対策庁内推進会議	自殺対策について、庁内関係部署の連携と協力により、自殺対策計画に基づく事業の推進および進捗管理を行います	2回	1回	継続
恵庭市自殺対策ネットワーク会議	自殺対策に関連する代表で構成され、市の自殺対策に対する意見および計画の進捗に関する協議を行います	3回	1回	継続
こころの健康づくり講演会	自殺対策やこころの健康に対する講演会を開催し、市民の理解を深めます	「子どものメンタルヘルスとゲーム・ネット・スマホ依存」 手稲渓仁会病院 精神保健科部長 白坂知彦 氏 1回実施 55人参加	「お酒と健康について」 旭山病院 精神科医長 中山 秀紀 氏 1回実施 26人参加	継続
ゲートキーパー養成講座	心の不調に気付き、見守り、繋げる人材を育成する。また、受講者の心の健康保持に係る啓発・教育を行う。	「自殺予防とメンタルヘルス」 北広島メンタルクリニック 院長 医師 穴澤 龍治 氏 「ゲートキーパーの役割と話の聴き方」 かうんせりんぐるうむかかし 臨床心理士 河岸由里子 氏 1回実施 45人参加	「自殺予防とメンタルヘルス」 江別すずらん病院 医師 穴澤 龍治 氏 「ゲートキーパーの役割と話の聴き方」 かうんせりんぐるうむかかし 臨床心理士 河岸由里子 氏 1回実施 18人参加	継続
出前講座	母子保健・成人期・高齢期の健康づくり・こころの健康・ゲートキーパーの役割などについて、12のメニューの出前講座を実施する	14回 260人	19回 450人	継続
相談窓口などの情報を掲載したパンフレットの作成	こころの健康やひきこもりなどの相談先を掲載したパンフレットを作成します	こころの相談カードの配布・設置 こころの健康やひきこもり相談先のパンフレットを設置	こころの相談カードの配布・設置 こころの健康やひきこもり相談先のパンフレットを設置 市内中学校全生徒（1773名）への相談先記載クリアファイルの配布	継続
パンフレットの配布	健康教育事業や各種イベントにおいて、パンフレットを配布します	相談窓口パンフレットやパネル展(毎年9月3月)にて周知	相談窓口パンフレットやパネル展(毎年9月3月)にて周知	継続
自殺防止および相談電話の情報周知	いのちの電話など自殺防止関連の取組について周知を行います	相談窓口パンフレットやパネル展(毎年9月3月)にて周知	相談窓口パンフレットやパネル展(毎年9月3月)にて周知	継続
様々な施設を利用したパネル展	自殺予防に関するパネル展を地区会館などを会場として実施します	9月の自殺予防週間はえにあす、3月の自殺対策強化月間は図書館本館にてパネル展を実施。	9月の自殺予防週間はえにあす、4月の自殺対策強化月間は図書館本館にてパネル展を実施。	継続
自助グループの情報提供	道が運営する「自死遺族の会」などの情報を提供します	相談パンフレットの設置	相談パンフレットの設置	継続
ひきこもり相談窓口	ひきこもりに関する相談を実施し適切な支援を提供する。	実 9件　延 21件	実 17件　延 66件	継続
過労死等防止啓発月間の周知	11月の過労死等防止月間に合わせて、過労死やハラスメントの予防の推進に向けた取組を周知します	厚労省リーフレットを恵庭商工会議所会員企業の約1,050社へ配布。（保健課より直接依頼）	厚労省リーフレットを恵庭商工会議所会員企業の約1,100社へ配布。（保健課より直接依頼）	継続
健康相談	健康づくりやこころの健康づくりなど健康相談を実施する。 精神保健福祉に関する不安や悩みなどの軽減や専門機関への紹介など、電話・来所・訪問により適切な支援を提供する。	電話・来所相談 延1157件 精神保健相談 実82件、延334件	電話・来所相談 延1267件 精神保健相談 実105件、延501件	継続
精神保健関連の研修参加	精神相談に関わる保健師などが研修会に参加することで、相談への対応力を高めます	自殺未遂者支援や相談支援に関するweb研修に参加	精神保健関連研修参加 7回 自殺対策や多重課題事例に関する研修に参加	継続

評価・課題、今年度の重点的な取組

・ゲートキーパー養成講座を市職員向けに実施し、窓口対応職員等の積極的な受講を勧奨する。
・令和7年度、相談先の記載されたクリアファイルを市内中学生に配布したものを令和8年度は市内小学校4・5・6年生1798名に配布する。

ご意見等

恵庭市教頭会

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
自己防衛力向上プログラム	いじめなどの問題に対して、自己発信による対応力を高めるためのプログラムを行います。	・小学校では、子どもたちが、いじめ、偏見、暴力、わいせつ行為、誘拐、虐待、不審者対策、性暴力などの様々な言葉を含めた暴力から自分のからだと心を守るための「生きる力（自己防衛力）」向上を目指すことをねらいとし、「CAP教育プログラム」を実施し、安全教育に取り組んでいる。 ・他者理解に向け、学校生活における望ましい学級集団作りと人間関係作りを日常的に行っている。また、今日的課題であるネットにおける誹謗中傷など情報モラル教育を外部講師も活用しながら行っている。 ・子ども理解支援ツール(ほっと)や学級満足度調査（QU)、その他アンケートの実施により定期的な実態把握と相談しやすい環境づくりを行っている。 ・SC等とも連携し、SOSの出し方に関する教育を実施している。	・各校において、いじめの早期発見、早期対応を推進し、いじめの未然防止、撲滅を目指すため、いじめの未然防止の取組や発生した際の対応などを、それぞれの学校や地域の実態に即して「いじめ問題の具体的な取組」として計画し、取り組んでいる。 ・各校において、「安全教育：自他の命の大切さを実感させる教育」の全体計画・年間計画を作成し、実践事例の交流を通して安全教育の充実を図っている。 ・子どもたちが、いじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力などの様々な暴力から自分を守るための「生きる力（自己防衛力）」の向上を目指すため、小学校においては「CAP教育プログラム」中学校においては「自己防衛力向上事業」を計画し、取り組んでいる。 ・子ども理解支援ツール(ほっと)や、いじめアンケート等を通して、定期的な実態把握やSOSの出し方に関する教育を実施している。	継続	(10)
みんなでいじめの問題を考える日	・各学校において、児童会・生徒会・各委員会などで工夫を凝らした独自の集会を企画し、実施する。 ・集会では、いじめ防止宣言文を採択し、それを校内や教室に掲示するなど、児童生徒の意識の高揚を図る。	・「なかよしさわやかDAY」が開催され、多くの生徒が参加できた。いじめ問題についての実践発表やグループ協議などを通して理解を深めた。 ・各校において、仲間との交流を通してやいじめ防止に向けた活動を行ったり、いじめ撲滅に関するメッセージ作成など、いじめ問題に生徒一人ひとりが向き合い、いじめ防止に対する意識を高めた。	・「なかよしさわやかDAY」が開催され、多くの生徒が参加できた。いじめ問題についての実践発表やグループ協議などを通して理解を深めた。 ・各校において、仲間との交流を通してやいじめ防止に向けた活動を行ったり、いじめ撲滅に関するメッセージ作成など、いじめ問題に生徒一人ひとりが向き合い、いじめ防止に対する意識を高めた。	継続	(10)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
・子ども理解支援ツール(ほっと)の効果的な活用について					
ご意見等					

恵庭北高等学校

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
教育相談	1 担当者やスクールカウンセラーによる相談活動と担任・学年との情報共有。 2 人づきあいのアンケートの実施と学級経営、生徒の個別理解への活用。	1 スクール・カウンセリングの実施 10回(40時間相当)実施 2 セラプラス（人づきあいのアンケート）の実施 対象 第1,第2学年 実施期日 令和6年6月9,10日 学年・担任が分析を行い、生徒理解に活用	1 スクール・カウンセリングの実施 16回(64時間相当)実施 2 セラプラス（人づきあいのアンケート）の実施 対象 第1,第2学年 実施期日 令和7年4月16日 学年・担任が分析を行い、生徒理解に活用 3 健康観察アンケートの実施 対象 全学年 実施期間 夏季休業開け 相談を希望する生徒に実施し、生徒の様子を把握	継続	(10)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

恵庭南高等学校

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
教育相談	スクールカウンセラーによるカウンセリングや心のライブ事業、教育相談・健康相談の実施	【全日制】 スクールカウンセラーによるカウンセリング ①通常カウンセリング（4時間）9回 延16名（生徒、保護者） ②全学年 心と体のチェック実施 ③心の相談委員会2回　該当生徒1名 ④心のライブ事業 2時間 1学年実施 【定時制】 ①全生徒を対象に年3回教育相談を実施 ②1年生を対象に養護教諭による健康相談を実施	【全日制】 スクールカウンセラーによるカウンセリング ①通常カウンセリング（4時間）7回 延11名（生徒11、保護者0） ②全学年 心と体のチェック実施 ③心の相談委員会0回　該当生徒0名 ④心のライブ事業 2時間 1学年実施 【定時制】 ①全生徒を対象に年3回教育相談を実施 ②1年生を対象に養護教諭による健康相談を実施	継続	(10)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

北海道文教大学附属高等学校

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
各種講話等	各種講話やいじめ等のアンケートの実施	・各種講話やアンケートの実施（保健調査やいじめ等）を行っている。	・各種講話やｱﾝｹｰﾄの実施（保健調査やいじめ等）、スクールカウンセラー等による面談	継続	(10)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

北海道文教大学

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
学生相談室	学園生活を送るにあたっての様々な悩みの相談にあたる（予約制）。相談内容は、健康、勉強、進路、家族問題、人間関係など制限はない。学科教員を通しての相談、教員同席の相談なども可。	開設日数：91日 利用者数：実人数 29人（保証人2人 含む） 延べ人数：168人（保証人2人 含む） 教員、事務職員等との調整 21回 教職員向けパンフレット作成 「教員が学生を援助するために」 「自殺に関する案件」 なし 「メンタルヘルス講演会」 ～問題を抱える学生へのかかわり方～ より効果的な方法と学生相談へのつなぎ方 北海道大学大学院 臨床心理学講座准教授 本学カウンｾﾗｰ 渡邊 誠氏 参加人数：教職員 69名（オンデマンド視聴含む）	開設日数：90日 利用者数：実人数 36人 延べ人数：174人 教員、事務職員等との調整 18回 「自殺に関する案件」 なし 「障がい学生支援における合理的配慮についての研修」 本学における合理的配慮の必要性とこども発達学科の実践 ～誰もが学びやすい環境を目指して～ こども発達学科 山下秀樹 教授 参加人数：大学教職員・事務職員 85名		(10)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
今年度より、カウンセラー数を2名から3名体制として、週3回の開催を開始している。教職員を中心に連携体制を整えていくことを目標にしている。カウンセラーと保健管理センターとの会議を増やす方向で調整している。					
ご意見等					

北海道ハイテクノロジー専門学校

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
学生相談室	学園生活を送るにあたっての様々な悩みの相談にあたる（予約制）。相談内容は、健康、勉強、進路、家族問題、人間関係など制限はない。学科教員を通しての相談、教員同席の相談なども可。	学生相談室利用の敷居を下げることを目的とし全学科オリエンテーション内にカウンセラーによる相談室紹介の時間を設けた。心の病だけではなく、気軽な相談でも多くの学生が利用していることをアピールしてもらうことで気軽に利用してもらえる環境を整えた。	前年同様、学生相談室利用の敷居を下げることを目的とし全学科オリエンテーション内にカウンセラーによる相談室紹介の時間を設けた。心の病だけではなく、気軽な相談でも多くの学生が利用していることをアピールしてもらうことで気軽に利用してもらえる下地づくりをしている。。	継続	(10)
学生サービスセンター	学費の納入方法（分納など）の相談、奨学金などの斡旋を行う。	学費問題については個別対応をすすめている。状況をヒアリングし対策案を提示している。状況により3年間の納入計画も一緒に作成したりもしている。全く資金のないご家庭⇒高校と連携し、給付型と貸与型の奨学金を最大限利用できるようにし入学につなげることができたケースもあった。	学費問題については個別対応をすすめている。状況をヒアリングし対策案を提示している。途中学費を工面できなくなったなどの状況により今後の納入計画も、状況に寄り添い対応を進めている。	継続	(10)
キャリアセンター	就職後、定期的な離職調査を行い、離職原因の把握、就職時のミスマッチ防止など、学生指導に反映させている。	離職調査を行い0年以内の離職者にはその理由を聴取し今後の就職支援に役立てていく。その他、就職分野の広いIT系では一人ひとりの希望を聴取しアドバイスをしながら支援を行っている。	就職への不安解消のためにも、早期に内定が決まるよう、一人ひとりの希望を聴取しながらの就職支援や履歴書添削、面接練習などを実施している。	継続	(10)
教務		毎年全学生にはCSAアンケートを実施しており、精神面や学業面での不安や薬の服用、自傷行為など学生の状況把握をしている。特にカウンセラー希望や自傷行為、薬の服用、過食症状などの精神面につながる可能性を示唆している学生についてはピックアップし面談を実施している。	毎年全学生にはCSAアンケートを実施しており、精神面や学業面での不安や薬の服用、自傷行為など学生の状況把握をしている。特にカウンセラー希望や自傷行為、薬の服用、過食症状などの精神面につながる可能性を示唆している学生についてはピックアップし面談を実施している。また、日頃から学生とのコミュニケーションを多く取ることで様子の変化に早期発見できるようにしている。	継続	(10)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
スクールカウンセラーとの連携強化					
ご意見等					

恵庭市医師会

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
医療と保健分野との連携	精神疾患による医療受診希望者と医療機関の調整や、退院後の生活支援に必要な調整など、連携を行います。	自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。	自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。	継続	(5)
自殺未遂者・自殺者発生時の関係機関との連携	自殺未遂者に対応関係機関との連携を行い、相談支援体制の構築を目指し、再度の自殺企図を防止します。 自殺者を把握した場合、関係機関との連携を行い、遺族への相談体制の構築などを推進します。	自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。	自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。	継続	(7) (8)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

島松病院

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
医療と保健分野との連携	精神疾患による医療受診希望者と医療機関の調整や、退院後の生活支援に必要な調整など、連携を行います。	自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。	自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。	継続	(5)
自殺未遂者・自殺者発生時の関係機関との連携	自殺未遂者に対応関係機関との連携を行い、相談支援体制の構築を目指し、再度の自殺企図を防止します。 自殺者を把握した場合、関係機関との連携を行い、遺族への相談体制の構築などを推進します。	自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。	自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。	継続	(7) (8)

評価・課題、今年度の重点的な取組

自殺の背景には複合的要因があることから、市役所保健課等の行政機関、保健所、介護・障害福祉サービス事業所、教育機関、ハローワーク等、多領域との連携を強化し、情報共有を継続的に行っていきたい。

ご意見等

早期の気付きと適切な支援につなぐことができる体制構築・体制強化するため、協議・検討の場が定期的に開催されると良いと思います。

本田記念病院

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
医療と保健分野との連携	精神疾患による医療受診希望者と医療機関の調整や、退院後の生活支援に必要な調整など、連携を行います。	自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。	同左	継続	(5)
自殺未遂者・自殺者発生時の関係機関との連携	自殺未遂者に対応関係機関との連携を行い、相談支援体制の構築を目指し、再度の自殺企図を防止します。 自殺者を把握した場合、関係機関との連携を行い、遺族への相談体制の構築などを推進します。	診察時、希死念慮が確認された場合、外来であれば「絶対に死なないこと」を約束した上で、帰ってもらうこととしている。希死念慮が強く、医師が行動化リスクが高い判断した場合、入院治療を薦めている。 また、自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。	同左	継続	(7) (8)

評価・課題、今年度の重点的な取組

ご意見等

恵庭市民生委員児童委員連絡協議会

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
民生委員による心配ごと相談	福祉会館・島松市民センター・恵み野会館などを会場にご近所とのトラブルや家庭内の身近な悩み事の相談を受け付ける。	心配ごと相談 1件	心配ごと相談 0件		(6)

評価・課題、今年度の重点的な取組

ご意見等

恵庭市社会福祉協議会

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
生活困窮者自立相談支援事業	就労支援やその他の自立に関する問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う	恵庭市より生活困窮者自立支事業を受託し自立相談支援機関として、経済的に困窮された方等を対象に、住居確保給付金による住居の確保、生活福祉資金貸付事業（道社協受託事業）の各種資金の貸付等生活困窮者の状況に応じた支援プランを作成し自立と生活の安定を図るための支援を行いました。令和6年度より家計改善支援事業及び就労支援準備支援事業を受託しました。 ・自立相談支援　14件　・住宅確保給付金　4件 ・福祉資金　　2件　・教育支援資金　0件 ・緊急小口資金　5件　・総合支援資金　1件 ・家計支援　　7件※【新規】 ・就労準備　　0件　・生活資金　12件 ・緊急食糧支援　0件 相談件数　882件（延べ）	恵庭市より生活困窮者自立支事業を受託し自立相談支援機関として、経済的に困窮された方等を対象に、住居確保給付金による住居の確保、生活福祉資金貸付事業（道社協受託事業）の各種資金の貸付等生活困窮者の状況に応じた支援プランを作成し自立と生活の安定を図るための支援を行いました。令和6年度より家計改善支援事業及び就労支援準備支援事業を受託しています。 ・自立相談支援　18件　・住宅確保給付金　4件 ・福祉資金　　7件　・教育支援資金　4件 ・緊急小口資金　2件　・総合支援資金　1件 ・家計支援　　6件※【新規】 ・就労準備　　2件　・生活資金　4件 ・緊急食糧支援　1件 相談件数　1,302件（延べ）	継続	(6)
ふれあいサロン事業	高齢者や障がい者を含めた市民が集まり、健康づくりやおしゃべりなどのふれあいの場を運営する団体に対して、活動費の一部を助成します。	地域で気軽に集う場「ふれあいサロン」事業を実施し、サロン団体の運営を支援しました。 ・登録団体数　69団体 ・総実施回数　2,645回 ・参加人数　38,056名	地域で気軽に集う場「ふれあいサロン」事業を実施し、サロン団体の運営を支援しました。 ・登録団体数　68団体 ・総実施回数　2,766回 ・参加人数　39,797名	継続	(4) (6)
ボランティアセンター	ボランティア希望者の登録と手助けを希望する人の相談を受け、両者の調整を行います.	ボランティアを募集し、研修会等によりボランティアの養成を図るとともに、情報提供や活動費の一部についても支援しました。また、ボランティアに関する相談、ボランティアニーズの需給調整を行いました。 ・個人ボランティア　109名 ・団体ボランティア　41団体 ・福祉施設での活動　253回／延284人 ・在宅高齢者等への活動　12回／延14人 ・行事・イベント等　38回／延276人	ボランティアを募集し、研修会等によりボランティアの養成を図るとともに、情報提供や活動費の一部についても支援しました。また、ボランティアに関する相談、ボランティアニーズの需給調整を行いました。 ・個人ボランティア　119名 ・団体ボランティア　40団体 ・福祉施設での活動　539回／延1,323人 ・在宅高齢者等への活動　18回／延23人 ・行事・イベント等　58回／延345人	継続	(6)
高齢者のボランティア活動推進	高齢者の経験などを地域活動に活かすため、ボランティアの養成や介護支援ボランティアポイント事業を推進します。	高齢者の社会参加及び生きがいづくりを目的に、高齢者支援施設等で行ったボランティア活動に対しポイントを付与し、ボランティア活動の活性化を図りました。 ・施設集計 活動人数：100名 活動日数：2,689日 活動時間：7,237時間5分 ポイント：5,329ポイント ・サロン集計 活動人数：148名 活動日数：5,407日 活動時間：12,128時間26分 ポイント：10,803ポイント ・登録者　272名 ・指定施設：88カ所 ・活動施設等：49施設（サロン含む）	高齢者の社会参加及び生きがいづくりを目的に、高齢者支援施設等で行ったボランティア活動に対しポイントを付与し、ボランティア活動の活性化を図りました。 ・施設集計 活動人数：118名 活動日数：3,164日 活動時間：8,025時間55分 ポイント：6,296ポイント ・サロン集計 活動人数：148名 活動日数：5,216日 活動時間：11,878時間33分 ポイント：10,425ポイント ・登録者　286名 ・指定施設：88カ所 ・活動施設等：49施設（サロン含む）	継続	(6)
民生委員による心配事相談 （恵庭市社会福祉協議会の取り組み）	民生委員児童委員による地域の相談・支援などの実施する。	・心配ごと相談　3件	・心配ごと相談　0件	継続	(6)

評価・課題、今年度の重点的な取組

生活困窮関連事業については自殺対策においても取り組みが有効であることから、周知の強化、相談体制の充実に取り組みたいと考えております。

ご意見等

恵庭商工会議所

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
会員企業向け健康診断の実施	会員企業の健康診断を会議所で取りまとめて実施。	令和6年は101企業687名の方が受診した。	令和7年度は125企業813名が受診した。(前年比126名増 18.3%増)		(4) (11)
健康経営の普及啓発	会員企業への啓発普及活動	当所でも2018年より健康経営優良法人の認定を受け、会員企業に対しても啓発普及活動を行っています。	令和7年度末の市内の健康経営優良法人数は25法人である。(前年度比 6法人増)		(4) (11)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

千歳公共職業安定所

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
こころの相談	就職に関する不安やストレスについて、専門相談員がカウンセリングを実施します。	職業相談窓口において、就職にかかる支援メニューの展開、求人情報の提供などを行い、失業中の方の早期の就職へ向けたサポートを行っている。 求職活動におけるストレスを抱え、将来への不安などにより心身への悪影響が顕著に見られるに対しては、外部委託の「こころの相談」、または専門機関へのリファーを行っている。	職業相談窓口において、就職にかかる支援メニューの展開、求人情報の提供などを行い、失業中の方の早期の就職へ向けたサポートを行っている。 求職活動におけるストレスを抱え、将来への不安などにより心身への悪影響が顕著に見られるに対しては、外部委託の「こころの相談」、または専門機関へのリファーを行っている。	継続	(5)
就労に関する情報提供	就労に関する相談窓口の情報を提供します。	有資格者退職のため、外部委託により実施。件数規模は縮小(実施件数5件)。 こころの病を抱えた方などに対しては専門窓口により就職支援を実施。就労が困難と思われる方については、上記同様専門機関へリファーを行っている。	求職活動中における将来への不安や職場での雇用不安・人間関係など、様々なストレス要因により過大な心理的負荷がかかっている求職者等をサポートするため「こころの相談」を行っております。また、相談者が過度な不安を訴える、心身の不調が顕著であると認められる場合には、医療機関等専門機関へ誘導を行っています。	継続	(6) (10)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

恵庭工業クラブ

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
会員交流等親睦事業	会員企業同士の親睦を目的に家族イベント、工場見学会、新年交礼会、ボウリング大会を実施。	・家族イベント、工場見学会、新年交礼会、ボウリング大会などを実施した。	・家族イベント、工場見学会、新年交礼会、ボウリング大会などを実施した。	継続	(11)
自殺対策に関する周知	恵庭工業クラブや、テクノパーク友交会の会員に自殺対策に関連する情報を周知する。	・テクノパーク友交会(60社)にこころの健康づくり講演会、こころの相談カードとまもろうよこころのリーフレットを周知した。 ※2社から「相談カード」配布の依頼があった。	・テクノパーク友交会(61社)に対して ・令和7年11月「令和7年 ゲートキーパー養成講座」開催案内及び令和8年3月「こころの相談カード」の案内をFAX及びメールにて配布しました。	継続	(2)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

恵庭市地域包括支援センター

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
総合相談支援業務	・地域の高齢者などに関する様々な相談に対し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度（介護保険など）の利用につなげるなどの支援を行う。（初期段階の相談対応、継続的・専門的な相談支援、実態把握） ・地域の活動（老人クラブやサロン）へ出向き出前講座を実施、地域の情報を収集する。 ・地域の社会資源の把握、地域診断などの実施。	高齢者のみならず、関りのある幅広い年齢からも広く相談をうける事業であるため、情報把握を意識しながら業務にあたった。特に地域に出向く際には、潜在的な対象者がいる可能性が高いと考えており、相談を受ける体制を取った。 また、地域資源の把握などについては、外部からの情報提供や、対応時に必要となる連携を想定して実施した。	高齢者のみならず、関りのある幅広い年齢からも広く相談を受ける事業であるため、情報把握を意識しながら業務にあたった。特に地域に出向く際には、潜在的な対象者がいる可能性が高いと考えており、相談を受ける体制を取った。 また、地域資源の把握などについては、外部からの情報提供や、対応時に必要となる連携を想定して実施した。	継続	(6)
権利擁護業務	・高齢者虐待の対応。（地域の高齢者虐待通報窓口、対応機関として行政と連携・協働、虐待防止に向けた普及啓発活動） ・支援拒否事例、困難事例への対応、地域ケア会議の活用。 ・消費者被害の防止啓発。（関連機関との連携・協働） ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用、促進。（成年後見センターと連携）	高齢者虐待や支援拒否事例、困難ケース発生時には、本人や養護者、その他家族等も課題を抱えているケースもあり、同様の対象者とし、自殺のリスク低下の視点を持って対応を行った。 また、消費者被害の防止・啓発や成年後見制度利用の際に関係機関と連携する際には、必要時の協力体制構築を念頭において実施した。	高齢者虐待や支援拒否事例、困難ケース発生時には、本人や養護者、その他家族等も課題を抱えているケースもあり、同様の対象者とし、自殺リスク低下の視点を持って対応を行った。 また、消費者被害の防止・啓発や成年後見制度利用のために関係機関と連携する際には、必要時の協力体制構築を念頭において実施した。	継続	(6)
家族介護者交流事業	・在宅で高齢者を介護している家族などを対象に、家族介護継続支援事業（家族介護者交流会）を企画、運営。 ・市の介護教室開催における協働。	事業を通して、介護負担の軽減やリフレッシュを目的とし、介護負担による自殺リスクの低下に取り組んだ。	事業を通して、介護負担の軽減やリフレッシュを目的とし、介護負担による自殺リスクの低下に取り組んだ。	継続	(6)
生活支援コーディネーター業務(第2層生活支援コーディネーター業務)	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。 例）地域の高齢者のニーズや地域資源の把握、問題提起、資源開発、担い手の養成、ニーズとサービスのマッチングなど	社会全体で見守り体制を構築できるよう資源開発を継続。出前講座の開催による地域との連携や、ささ恵あいマップの更新などを実施。また、民生委員の定例会では、本人や家族、地域から広く情報を得られるよう連携の強化を行った。 多世代連携による自殺対策を推進するため、高齢者と若年層の連携、地域支え合いの重要性の啓発にも目的とし、各地域の事業へも参加した。	社会全体で見守り体制を構築できるよう資源開発を継続。出前講座の開催による地域との連携、ささ恵あいマップの更新等を実施。また、民生委員の定例会では、本人や家族、地域から広く情報を得られるよう連携の強化を行った。 多世代連携による自殺対策を推進するため、対象の世代を問わず、地域の支え合いの重要性の啓発も目的とし、各地域の事業へも参加した。	継続	(6)
評価・課題、今年度の重点的な取組					
ご意見等					

恵庭市基幹相談支援センター

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策

R8新規事業（複数ある場合、行を追加して記載願います）

事業名	事業内容
恵庭市基幹相談支援センター	障がいのある方やご家族の相談に応じる地域の中核的な相談機関です。相談支援体制の充実や権利擁護、自立支援協議会の運営などを通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めています。

評価・課題、今年度の重点的な取組

障がいのある方やその家族の相談の中には、孤立や生活困窮、精神的不調など自殺リスクにつながる要因が含まれることがあるため、基幹相談支援センターとしては、早期発見と関係機関との連携強化、地域課題の把握を通じて、自殺予防につながる支援体制づくりに取り組んでいきたいと考えています。

ご意見等

千歳警察署

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
自殺企図者取り扱い時の保健所通報	警察活動により自殺企図者を取り扱った際には、同人のその後の自殺を防ぐため「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条および47条」に基づき、保健所に対する通報を実施する。	【23条通報】1件 40代 男 1名 【47条通報】1件 10代 女 1名	【23条通報】3件 20代 男 1名 30代 女 1名 40代 女 1名 【47条通報】0件	継続	(7)
行方不明者(自殺企図)受理時の発見活動	行方不明事案のうち、自殺のおそれの高い行方不明者を迅速に発見するため各関係機関と連携し、各種発見活動を実施する。	11件受理 9件発見	20件受理 19件発見	継続	(6)

評価・課題、今年度の重点的な取組

ご意見等

恵庭市消防署

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
救急現場での「こころの相談カード」の配布	救急現場で自殺に関連した傷病者や家族等に、こころの相談先ついて記載したカードを状況に応じて配布する。	救急現場では、本人や家族と接触した際に混乱しているケースが多く、落ち着いた状況でないため配布は難しく実績はなかった。	実績なし。 理由前年と同様		(7) (8)

評価・課題、今年度の重点的な取組

ご意見等

千歳保健所

事業名	事業概要	R6 実績	R7 実績	R8 計画	基本施策
千歳地域自殺予防対策推進会議	自殺に係る現状、課題、各機関における取り組みの共有などを行い、相互の連携、役割の明確化による効果的な対策を検討する。	1回開催（38構成機関中19 機関21名の参加）。地域の課題や現状を把握することを目的に各機関の自殺対策取り組み状況について共有した。	1回開催（38構成機関中19機関25名の参加）。子ども・若者対策をテーマに大学からの実践報告を受け共有した。また、各機関のの取り組み課題や現状を資料化し共有した。	継続	(1)
千歳地域自殺予防対策推進会議管内三市情報交換会	自殺対策に係る管内三市の現状や課題を情報交換し、地域特性に合わせた事業を企画し実践できる。	管内市に開催確認をしたが、要望なく未実施。R7年度は実施予定とする。	1回開催 3市の情報交換会を千歳地域自殺予防対策推進会議と同日に開催した。	継続	(1)
人材育成	心の不調に気付き、見守り、繋げる人材を育成する。また、受講者の心の健康保持に係る啓発・教育を行なう。依頼により対応する。	依頼はなかったため実績なし	依頼はなかったため実績なし	継続	(3)
こころの健康に関する相談	地域住民のメンタルヘルスの保持増進を図るため、精神保健福祉に関する精神科医師相談、保健師の相談を行う。	○定例相談月1回開催。うち恵庭市では4回開催予定とし、1回3件の相談を受けた。 ○定例外相談は随時受け付けており、延べ471件の相談を受けた(管内総数)。うち、自殺未遂者支援は延べ26件だった(管内総数)。 ○通報件数 総計72件であり、そのうち23条通報は25件だった(管内総数)。自傷事案は9件であった(管内総数)。	○定例相談月1回開催予定としており、うち恵庭市では2回開催し2件の相談を受けた。 ○定例外相談は随時受け付けており、延べ536件の相談を受けた(管内総数)。うち、自殺未遂者支援は延べ104件だった(管内総数)。 ○通報件数 総計47件であり、そのうち23条通報は19件だった(管内総数)。自傷事案は22件であった(管内総数)。	継続	(5)
障害者自立支援対策障害者地域移行体制強化事業医療観察法地域処遇体制強化事業	心神喪失などの状態で重大な他害行為を行った者について、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保し円滑な社会復帰を促進する。	○地域移行 対象者なしのため実績なし ○医療観察法 対象者1名(恵庭市0名)個別ケア会議17回、地域連絡協議会は未開催、打合せ10回	○地域移行 対象者なしのため実績なし ○医療観察法 対象者1名(恵庭市0名)個別ケア会議14回、地域連絡協議会や打合せ22回	継続	(5)
医療と保健分野の連携	精神疾患による医療受診希望者と医療機関の調整や、退院後の生活支援に必要な調整など、連携を行います	23条通報・47条情報提供 延べ59件(管内総数)	23条通報・47条情報提供 延べ31件(管内総数)	継続	(5)
精神保健関係機関との連絡会議	退院後等で地域での支援が必要な事例や対応困難事例などについて、必要時ケアカンファレンスを開催、出席する。	○ケースカンファレンス 実2件 延べ3件(管内総数) ○措置入院者の退院後支援計画に係る会議実1件 延べ2件	○ケースカンファレンス 実10件 延べ25件(管内総数) ○措置入院者の退院後支援計画に係る会議実1件 延べ1件	継続	(1)
ひきこもり家族交流会	ひきこもりの状態にある者及び家族が地域で孤立せずに必要な支援を受けながら安心して生活を送れるために家族の交流会を開催する。	ひきこもり交流会を3回開催、うち2回目は学習会含む。 1回目 6家族8名 2回目 講師:北海道ひきこもり成年相談センター 参加:4家族7名（関係者含み25名） 3回目 6家族9名	ひきこもり交流会を3回開催。うち2回目は学習会含む。 1回目 3家族4名 2回目 講師:北海道ひきこもり成年相談センター 参加:5家族9名（関係者含め13名） 3回目 4家族9名（関係者含め10名）	継続	(6)
女性健康サポートセンター事業	妊娠出産などをはじめとした女性特有の身体的特徴から生じる様々な健康についての相談対応をする。	相談件数 延べ556件 内訳は、精神保健に関することが308件であり半数以上を占める。	相談件数 延べ908件 内訳は、精神保健に関することが462件であり半数以上を占める。	継続	(6)

子どもの安全・安心ネットワーク推進事業	児童虐待の未然防止体制を一層強化するため、虐待予防ケアマネージメントシステムなどで早期把握した養育困難家庭などに対し、関係者間の緊密な連携のもと、より有効に支援できるよう、要保護児童対策地域協議会を中心とした見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを推進する。	○地域別子どもの安全・安心ネットワーク推進検討会　恵庭市1回 計2回 ○地域別企画検討会議　2回(2回目 WEB開催) ○地域別子どもの安全・安心ネットワーク推進検討会 1回 WEB	○地域別子どもの安全・安心ネットワーク推進検討会未開催のため参加なし ○地域別企画検討会議　2回(WEB開催) ○地域別子どもの安全・安心ネットワーク推進検討会1回	継続	(6)
思春期保健対策	思春期保健に関わる者が、望まない妊娠を防ぐことや適齢期出産についてなど健康、妊娠、出産などに関する対策を検討することで、技術向上と連携強化を図り、思春期保健の支援体制整備を図る。	思春期保健相談は実7件 延べ15件	思春期保健相談 実13件 延べ35件	継続	(6)
長期療養児療育指導事業	長期にわたり療養を必要とする児の療育支援を行い、在宅療養生活を支援する。	管内2市の医療的ケア児支援協議会(医療的ケア児等支援のための協議)に自立支援協議会構成員として恵庭市1回 計3回参加した。 ○先天性代謝以上検査精密検査対象児への支援 5件 ○石狩地域における配偶者暴力被害者保護のための関係機関連絡会議 1回出席 WEB	管内1市の医療的ケア児支援協議会(医療的ケア児等支援のための協議)に自立支援協議会構成員として各2回参加した。 ○先天性代謝以上検査精密検査対象児への支援 5件 ○石狩地域における配偶者暴力被害者保護のための関係機関連絡会議 1回出席	継続	(6)
精神保健福祉法改正に係る情報交換会	「にも包括」及び改正精神保健福祉法における道と市の役割を確認し、管内の相談体制整備に係る課題と工夫点等を情報共有し地域における精神保健福祉業務を推進する。	管内三市情報交換会1回 地域連絡会議 1回(36名参加) 管内三市の「にも包括」会議等 恵庭市事前打ち合わせ、プロジェクト会議 各1回、計5回	管内3市情報交換会1回 地域連絡会議 1回(38名参加) 管内3市の「にも包括」会議等 恵庭市企画会議、プロジェクト会議各1回2回参加、北広島市プロジェクト1回参加	継続	(1)
千歳病院との事例連絡会			4回開催他、打合せ等実施	継続	(1)

R8新規事業(複数ある場合、行を追加して記載願います)

事業名	事業内容
千歳地域子ども若者自殺予防対策情報交換会(仮称)	子ども・若者自殺者数の高止まり傾向の中、自殺予防対策の重点課題として「子ども・若者対策」が提示されている。R7年度千歳地域自殺予防対策連絡会議において「子ども・若者」をテーマに開催。今年度はより対象となる地域関係者(学校教育)の実務者を参集し、現状課題の共有をとおして各機関,地域における取り組みの推進の一助とする。

評価・課題、今年度の重点的な取組

市町村自殺対策支援として、要望に応じPDCAサイクルでの展開の一連に参画する。相談支援の資質向上として、JSCP主催の自殺対策研修やコンシェルジュ等に積極的に参加する。

ご意見等

自殺対策は健康課題をはじめ多様な要因が複雑に絡み合っていることから、自殺対策の推進にあたっては、庁内連携や関係機関等の連携が重要と思われる。

4. 令和8年度 保健課事業計画

事業名	予定・内容
(1)恵庭市自殺対策庁内推進会議	開催日:令和８年7月21日(火)
(2)恵庭市自殺対策ネットワーク会議	開催日:令和８年8月5日(水)
(3)普及啓発	
①自殺予防週間と自殺対策強化月間における啓発パネル展示	自殺予防週間 日程:令和８年8月～9月(案) 会場:えにあす 自殺対策強化月間 日程:令和９年3月 会場:恵庭市立図書館本館 展示内容:ゲートキーパー、相談先等の周知 ポスター掲示:市内JR駅、図書館、えにあす等
②こころの健康づくり講演会	日時:未定 会場:えにあす２階会議室８ 対象:市民、学校関係職員、相談支援等の関係職員 内容:未定 講師:未定
③出前講座	テーマ:「心の健康を保つために」 「ゲートキーパーって知ってますか?」 対象:市民、相談支援等の関係職員
④窓口相談やこころの健康などのパンフレットの作成・配布	・こころの健康やひきこもりなどの相談窓口を掲載したリーフレットを市ホームページ掲載と市内各所に設置(市役所、公共施設等) ・こころの健康に関するリーフレットの配布: 11月過労死防止月間に合わせ商工会議所チラシ同封サービスを活用し配布 ・こころの相談カードの配布:相談窓口を掲載した相談カードを市内各所に設置(市役所、公共施設等) ・こころの相談ファイルの作成・配布: 相談窓口を掲載したファイルを市内全小学校4・5・6年生1798名に配布
(4)人材の確保及び育成	
①ゲートキーパー養成講座	日時:未定 対象:市民、相談支援等の関係職員、市内企業 講師:小野澤医師(島松病院) 河岸臨床心理士(かうんせりんぐるうむかかし) 内容:自殺予防とメンタルヘルスについて ゲートキーパーの役割と話の聴き方 【新規】 e-ラーニング研修(いのち支える自殺対策推進センター作成)による全職員の受講。修了証の提出をもって受講率を把握する